

補助金等一覽表

1 補助金

(1) 廃止等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初予算額	備考
1	交通政策課	河内地域生活バス路線維持費補助金	河内地域の住民の移動手段を確保するため、輸送人員の減少により運行の維持が困難となっている赤字バス路線について、運行経費の一部を補助する。	関東自動車(株)	当該年度の経常費用から経常収益を引いた額(上限額:1,441千円)	H 19	1,441	生活バス路線維持費補助金へ統合することに伴う廃止
2	障がい福祉課	通所サービス等利用促進事業補助金	各事業所・施設における送迎サービスの実施を促進し、送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図るため送迎に要する費用を補助する。	通所によるサービスを実施し、送迎を実施している各事業所・施設	1か所あたり上限額3,000千円(県3/4)	H 20	35,513	国の制度改正に伴う廃止
3	障がい福祉課	新事業移行促進事業補助金	障害者自立支援法における新体系への移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行に要する費用を補助する。	特定旧法指定施設から新体系に移行した事業所	生活介護等 @4,500/人 施設入所 @5,400/人(県3/4)	H 22	3,320	国の事業終了に伴う廃止
4	障がい福祉課	事務処理安定化支援事業補助金	障害者自立支援法施行に伴う事務処理が定着するまでの間、事務処理を適正に実施するために配置する職員に対する費用を補助する。	事務職員を配置し、一定の条件を満たす障がい福祉サービス事業所等	1人あたり定員60人以下 @20,000/人(県3/4)	H 22	320	国の事業終了に伴う廃止
5	障がい福祉課	聴覚障がい者等情報支援緊急基盤整備事業補助金	地上デジタル放送への移行に伴う聴覚障がい者用情報受信装置の購入に要する費用を補助する。	聴覚障がい者	@75,000×89人(県10/10)	H 22	6,675	国の事業終了に伴う廃止
6	障がい福祉課	障がい者店舗事業補助金	店舗における授産品の販売や障がい者とのふれあいを通じて、広く市民に障がい者に対する理解を深め、障がい者自身の自立への意欲の一層の高揚を図るため、店舗の家賃を補助する。	宇都宮市障害者店舗事業運営協議会	家賃全額	H 18	2,127	民間施設による同種の就労訓練の場の充足に伴う廃止
7	障がい福祉課	小規模通所授産施設運営費補助金	障がい者の自立及び更正の促進を図るため、小規模通所授産施設の運営経費を助成する。	社会福祉法人等	補助対象事業費の県3/4,市1/4	H 15	10,000	事業の終了に伴う廃止
8	子ども家庭課	児童自立生活援助事業補助金	義務教育終了後の児童の自立支援を図るため、自立援助ホームにおいて、緊急一時的に保護、指導するために要する経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会	1人1日あたり1,500円	H 15	90	市単補助の廃止
9	廃棄物施設課	プラスチック資源化施設整備自治会集会所等整備事業補助金	プラスチック資源化施設整備に伴い、地元振興事業として対象自治会に集会所等の周辺施設整備のための補助金を交付する。	上飯田自治会 下飯田自治会	集会所の設計費・改築工事費 上限5,000千円 ため池の整備工事費 上限5,000千円	H 21	10,000	事業の終了に伴う廃止

(1) 廃止等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初予算額	備考
10	農業振興課	農村女性支援事業補助金	農業の担い手である農村女性の地位向上と豊かで住み良い農村社会を実現するため、本市農業の振興を図るうえで重要な農村女性組織活動事業費の一部を補助する。	宇都宮市農村生活研究グループ協議会	補助対象事業費の1/2	S 37	260	事業の見直しに伴う廃止
11	農業振興課	農村青少年支援事業補助金	農業後継者の育成・確保を図るため、将来の担い手である若者たちの農業者としての資質向上のための組織活動事業費の一部を補助する。	宇都宮市青少年クラブ協議会	補助対象事業費の1/2	S 37	230	事業の見直しに伴う廃止
12	農業振興課	農業機械士協議会補助金	農業機械の近代化及び効率的利用を促進するとともに、農業経営の発展と安定に資するため、農業機械士協議会が実施する事業費の一部へ補助する。	上河内農業機械士協議会	定額補助 (上河内地区:5千円)	H 19	5	事業の見直しに伴う廃止
13	農業振興課	水稻病虫害防除対策事業補助金	環境への負荷提言等に配慮した無人ヘリによる水稻病虫害防除の事業費の一部へ補助する。	上河内地区水稻病虫害防除事業協議会、河内地区水稻病虫害防除事業推進協議会	定額補助 (上河内地区:125千円, 河内地区:350千円)	H 19	475	事業の見直しに伴う廃止
14	農業振興課	適正施肥推進事業補助金(水田農業)	土壌診断を基に適正な施肥設計を組み立てることにより、本市農業の基幹作物である水稻を中心とした土地利用型作物の品質や食味の向上を図るとともに、肥料のやりすぎによる病害発生の防止、肥料コストの低減を図る。	宇都宮農業協同組合	事業費の1/2以内	H 21	53	事業の終了に伴う廃止
15	市街地整備課	組合施行土地区画整理事業補助金	健全な市街地の造成を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	宇都宮市下栗・平松本町土地区画整理組合	市街地造成、宅地開発等の事業完了に必要な経費	H 23	46,000	事業終了に伴う廃止
16	学校教育課	第63回関東甲信越地区小学校長研究協議会栃木大会補助金	関東甲信越地区小学校長研究学校栃木大会の開催及び円滑な運営のため。	栃木県小学校長会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 23	50	終了
廃止等補助金 合計 16件							116,559	千円

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
1	政策審議室	情報発信拠点運営補助金	本市に対する市民の「愛着・誇り・自信」の醸成や、本市のイメージ・好感度のアップ、さらには事業者の販促拡大等を図るため整備する情報発信拠点の運営に必要な経費を補助する。	宇都宮商工会議所	運営経費から運営収入を除いた額	H 21	10,000	10,000	0	
2	政策審議室	統計普及推進協議会補助金	調査員の確保、資質の向上を図り、統計調査を円滑に行うため、研修会等の開催経費の一部を補助する。	宇都宮市統計普及推進協議会	補助対象事業費の1/2以内	S 47	300	300	0	
3	地域政策室	宇都宮まちづくり推進機構補助金	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性化法に基づく「中心市街地整備推進機構」に指定した宇都宮まちづくり推進機構が、官民一体となった魅力あるまちづくりを推進することは、本市の持続的な発展と経済活力の向上に寄与することから、その事業費等の一部を補助する。	NPO法人宇都宮まちづくり推進機構	・補助対象事業費の1/2 ・事務局長、事務局次長人件費相当分	H 11	17,261	17,711	450	
4	交通政策課	生活バス路線維持費補助金	輸送人員の減少により運行の維持が困難となっている赤字バス路線について、地域住民の移動手段を確保するため、運行経費の一部を補助する。	関東自動車(株) 東野交通(株) JRバス関東(株)	国庫補助及び県補助制度に基づく額、市独自の補助単価により算出した額	S 47	33,821	41,694	7,873	補助対象路線の増
5	交通政策課	上河内地域代替バス運行費補助金	上河内地域等の日常の交通手段を確保するため、一般乗合自動車の運行を行う事業者に対して、運行経費の一部を補助する。	関東自動車(株)	当該年度の経常費用から経常収益を引いた額	H 19	26,400	26,700	300	
6	交通政策課	地域内交通運行費補助金	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、平成18年4月に策定した「生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの運行経費の一部を補助する。	地域住民で組織する運営協議会	・初度開設経費(初年度のみ限度額:500千円) ・運行経費から運賃収入、自治会支援金、地元企業協賛金等を除いた額	H 19	29,634	37,017	7,383	補助対象事業費の増
7	交通政策課	人にやさしいバス導入促進補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が、公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる人にやさしいバス(ノンステップバス)の導入を促進するため、購入費の一部を補助する。	関東自動車(株) 東野交通(株)	県:補助対象経費×1/8 (上限:1台250万円) 市:補助対象経費×1/8 (上限:1台250万円)	H 9	17,500	22,500	5,000	導入台数の増
8	交通政策課	公共交通利用環境整備事業費補助金	公共交通利用者の快適性の向上を図り、公共交通の利用促進に寄与する、公共交通利用環境整備に要する費用の一部を補助する。	交通事業者 (株)栃木県バス協会	公共交通利用環境整備に要する費用×1/2 (限度額) 上屋:500千円、ベンチ:50千円、スポット駐輪場:1,000千円、バス停統合化:300千円	H 20	1,000	900	△ 100	
9	交通政策課	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が移動しやすい公共交通環境の確保を図るため、鉄道駅舎内のバリアフリー化に要する費用の一部を補助する。	鉄道事業者	国1/3 市1/3(うち県1/2)	H 16	0	10,000	10,000	事業実施に伴う増

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
10	税制課	宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会補助金	広く市民の納税意識の高揚や納期内納付の推進, 中学生に対する租税教育等を行うため, 事業経費の一部を補助する。	宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会	補助対象事業費の1/2 (限度額:500千円)	S 30 年代	500	500	0	
11	用地課	土地開発公社補助金	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき, 市の全額出資により設立された土地開発公社の健全な運営を図り, 公共用地等の取得・管理・処分等を行うため, 運営経費を補助する。	宇都宮市土地開発公社	運営経費全額	S 49	40,727	33,895	△ 6,832	補助対象事業費の減
12	みんなでまちづくり課	市民活動助成事業補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し, 市民自身が市民活動を支える社会環境を醸成するため, 市民活動助成基金を財源として, 新規事業への取り組み及び事業の拡充に必要な経費の一部を補助する。	宇都宮市内で活動する5名以上で構成され, 規約又は会則の定めのある市民活動団体	補助対象事業費の1/2以内	H 15	2,000	2,000	0	
13	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(活動促進費助成)	地域の自治活動を円滑に進め, 地域のまちづくりを推進するために地区連合自治会等の活動費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	地区連合自治会活動促進費助成 均等割+世帯割 地区連合自治会長活動促進費助成 月4,000×12月×39地区 自治会長活動促進費助成 均等割+世帯割	S 54	46,901	47,467	566	
14	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(運営費助成)	単位自治会, 地区連合自治会の活動の促進及び支援のため, 市内39地区連合自治会で構成されている宇都宮市自治会連合会の事務局運営経費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	基本事務運営費, 事務局管理費, 掲示板助成費, 回覧板作成費	S 54	6,280	5,680	△ 600	
15	みんなでまちづくり課	地域集会所等建設費補助金	自治会活動の促進, 地域コミュニティの形成を図るため, 自治会の集会所・コミュニティ倉庫の建設費用の一部及び年額家賃の一部を補助する。	自治会等公共的団体	集会所及びコミュニティ倉庫の新築・移設・増築・大規模修繕に要する経費の40%以下の額 限度額: 集会所新築:3,500千円 集会所増築及び大規模修繕:1,250千円 倉庫新築:300千円 倉庫移設:100千円 倉庫増築及び大規模修繕:100千円 集会所新築・増築・大規模修繕には, バリアフリー補助500千円を加算 (※上記限度額はバリアフリー分を含む) 家賃補助 限度額:100千円	S 53	17,300	17,300	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
16	みんなでまちづくり課	コミュニティ助成事業費補助金	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域住民の連帯意識を高揚するため当該団体の活動に必要な備品、設備等の購入費用の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会の39地区を単位とした地域住民組織	補助対象事業費全額 (限度額:2,500千円)	S 60	5,000	5,000	0	
17	みんなでまちづくり課 上河内・河内地域自治センター 平石ほか10地区市民センター	協働の地域づくり支援事業補助金	市民自らが考え実践する、市民協働の地域づくりを推進するため、地域社会づくりに資する活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会の39地区を単位とした地域住民組織	補助対象事業費の一部	H 13	37,476	38,132	656	地域情報紙発行の地域への移管などによる増
18	みんなでまちづくり課	宇都宮市民憲章推進協議会補助金	市民のまちづくりへの自主的で積極的な参画を促し、市民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現を推進するため、普及啓発等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市民憲章推進協議会	補助対象事業費全額	S 56	1,000	950	△ 50	
19	生活安心課	交通安全推進協議会連合会補助金	地域の交通安全の推進を図り、交通安全思想の普及と交通道德の高揚に努め、交通事故のない明るい住みよいまちをつくるため、地域に密着した交通安全運動等各種事業の一部を補助する。	宇都宮市交通安全推進協議会連合会	補助対象事業費の一部	S 57	1,848	1,756	△ 92	
20	生活安心課	交通指導員連絡協議会補助金	児童が交通事故に遭う不安を感じることなく通学できるよう、交通指導員としての資質向上を図るための研修会の開催や、交通安全運動等各種の事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通指導員連絡協議会	補助対象事業費の一部	S 46	598	540	△ 58	
21	生活安心課	交通安全母の会連合会補助金	家庭内から交通安全意識の高揚を図るとともに、安全で快適なまちづくりの推進を支援するため、交通安全の普及・啓発に係る事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全母の会連合会	補助対象事業費の一部	S 46	453	398	△ 55	上河内地区の廃止、及び河内地区の宇都宮市連合会加入による減

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
22	生活安心課	防犯灯補助金	夜間の犯罪の未然防止及び明るい環境づくりに資するため、自主的に防犯灯を設置及び管理する公共的団体に経費の一部を補助する。	市内各自治会等公共的団体	①防犯灯管理 (補助単価×管理基数) ・20W契約 @2,052×管理基数 ・40W契約 @2,892×管理基数 ・修繕料 @1,400×基数×1/2 ②防犯灯設置等 (補助単価×設置等基数) ・新設(器具+支柱) @35,000×基数 ・新設(器具のみ) @15,000×基数 ・交換(器具+支柱) @30,000×基数 ・交換(器具のみ) @10,000×基数 ・交換(自動点滅器) @4,000×基数 ・撤去 @10,000×基数 ・高照度加算 @10,000×基数	S 42	161,251	181,877	20,626	補助対象灯数の増、及び電気料金の値上げによる増
23	男女共同参画課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図るため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助し、事業を充実させることで、平和行政の更なる推進を図る。	市内において平和啓発事業を実施する団体	対象事業費の一部 (限度額:30千円)	H 21	150	90	△ 60	補助対象事業の減
24	男女共同参画課	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会活動補助金	人権擁護委員の活動の円滑化を図り、事業運営を助成することにより、人権思想の高揚を目指す人権擁護運動の進展と、市民福祉の向上を図る。	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会	実費相当額	S 30	372	372	0	
25	男女共同参画課	女性団体連絡協議会補助金	女性の社会参画の推進及び地位向上を図るため、研修会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市女性団体連絡協議会	補助対象事業費の1/2以内	S 62	485	460	△ 25	
26	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を目指すうつつのみや市民会議補助金	男女共同参画社会を実現するため、研究会、学習会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	男女共同参画社会の実現を目指すうつつのみや市民会議	補助対象事業費の1/2以内	H 9	445	422	△ 23	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
27	男女共同参画課	民間団体DV被害者支援事業補助金	DV被害者とその家族の保護及びDV被害者の早期生活再建・自立を図るため、民間団体がやっているDV被害者支援事業の経費を補助する。	認定特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ	対象事業費の1/2 ・民間シェルター事業 限度額:500千円 ・ステップハウス事業 限度額:200千円 ・自助グループ事業 限度額:100千円	H 22	800	800	0	
28	国際交流プラザ	国際交流協会補助金	市民主体の国際交流、国際理解を促進するため、国際交流活動団体間の連絡調整や市民への意識啓発事業等を行っている市国際交流協会の運営及び事業経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人 宇都宮市国際交流協会	運営経費の一部、補助対象事業費の1/2以内	H 9	14,672	12,212	△ 2,460	補助対象事業費の減
29	国際交流プラザ	市民交流活動推進補助金	姉妹・文化友好都市訪問事業、在住外国人の自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体の事業を支援することにより、市民主体の国際交流の促進を図る。	姉妹・文化友好都市訪問事業、自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体	補助対象事業費の1/2以内	H 13	490	490	0	
30	保健福祉総務課	社会福祉事業費補助金	社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、地域福祉を促進するため、人件費等を補助する。	宇都宮市社会福祉協議会	人件費全額、地域福祉事業費の1/3	S 43	154,716	159,751	5,035	補助対象事業費の増
31	保健福祉総務課	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の整備を行う事業者に対して補助する。	バリアフリー整備を行う事業者(法人・個人を問わず)	整備費の1/3	H 12	4,767	1,933	△ 2,834	
32	保健福祉総務課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	整備費の1/2 (限度額:3,000千円)	H 9	6,000	6,000	0	
33	保健福祉総務課	障がい福祉施設整備費補助金	障がい者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域社会で居住生活、一般就労など自立した生活を営むことができる施設を確保するため、社会福祉法人等による障がい者施設の整備に係る経費の一部を補助する。	障がい者施設を整備する社会福祉法人等	補助対象事業費の3/4 (国 1/2 市 1/4)	H 21	326,566	263,252	△ 63,314	補助対象事業費の減、及び市単補助の廃止(1/6上乗せ)
34	保健福祉総務課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	老人福祉施設:利子額の50/100	H 9	1,087	966	△ 121	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
35	保健福祉総務課	地域密着型サービス拠点等整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等	補助対象事業費の一部 国基準単価+市上乗せ単価 (国基準単価の1/2)	H 21	693,000	487,000	△ 206,000	対象事業費の減
36	保健福祉総務課	老人福祉施設整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人等	補助対象事業費の一部	H 22	740,740	129,600	△ 611,140	対象事業費の減、及び補助単価の減(特養:4,690千円/床⇒3,240千円/床、併設ショートステイ:4,467千円/床⇒1,620千円/床)
37	生活福祉第1課	産休等代替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設	1日あたり5,600円	H 12	1	1	0	
38	生活福祉第1課	民生委員児童委員協議会補助金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を補助する。	宇都宮市民生委員児童委員協議会	研修費全額、負担金(1/2)	S 22	4,598	4,598	0	
39	高齢福祉課	老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動の実施主体である老人クラブの連合組織である宇老連の運営費の一部を補助する。	(財)宇都宮市老人クラブ連合会	運営経費から会費収入等を除いた額	S 59	28,035	23,030	△ 5,005	事務局職員の削減に伴う減(3名⇒2名)
40	高齢福祉課	シルバー人材センター運営費補助金	高齢者の生活の安定と生きがいの確保・充実及び健康増進を図るとともに、その長年培われてきた知識・技術・経験を活用するため、シルバー人材センターの運営費の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター	運営経費から受託事業収入等を除いた額	S 55	60,717	58,883	△ 1,834	
41	高齢福祉課	生きがいづくり推進事業派遣補助金	高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を通じて、豊かで活力ある長寿社会を形成することを目的とし、毎年開催されるねんりんピックへの参加に対して補助する。	ねんりんピック宇都宮市選手団	参加者1人あたり5千円	H 14	250	250	0	
42	高齢福祉課	老人クラブ活動等助成補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動に対して補助する。	宇都宮市内の単位老人クラブ	国1/3、市2/3	S 39	20,516	20,175	△ 341	
43	高齢福祉課	軽費老人ホーム利用料補助金	高齢者の負担を軽減し、軽費老人ホームの利用を容易にするため、軽費老人ホームにおいて徴収すべき利用料の減免に対し、補助する。	軽費老人ホーム(ケアハウス)を設置経営する社会福祉法人	減免額の10/10	H 8	207,816	197,746	△ 10,070	補助対象事業費の減
44	高齢福祉課	老人福祉施設産休等代替職員雇用費補助金	民間老人福祉施設の健全な施設運営を確保し、高齢者への処遇の充実を図るため、代替職員費を補助する。	老人福祉施設を設置経営する社会福祉法人等	1日あたり5,600円	H 8	728	1	△ 727	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
45	高齢福祉課	高齢者にやさしい住環境整備事業費補助金	在宅の要介護高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に要する経費の一部を補助する。	要介護高齢者または要介護高齢者と生計を一にする者	整備費の3/4 (限度額:900千円)	H 6	8,606	8,207	△ 399	
46	高齢福祉課	高齢者福祉入浴援助事業補助金	当該高齢者等の心身の健康保持と社会的孤立感の解消を図るため、虚弱な高齢者及び身体障がい者に入浴サービスの提供に要する経費の一部を補助する。	市内公衆浴場経営者	90千円/月	H 18	1,080	1,080	0	
47	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	徘徊している高齢者等の早期発見と安全確保、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、徘徊高齢者等を在宅で介護するものに対し、位置探索システムの利用料の一部を補助する。	徘徊高齢者の介護者	初回登録料及び利用料の1/2 (限度額:初回登録料6千円、 利用料4千円/月)	H 13	68	158	90	
48	障がい福祉課	グループホーム等設置補助金	障がい者のグループホーム及びケアホームの設置を促進するため、改修費を補助する。	グループホーム及びケアホームを運営する社会福祉法人等	1か所あたり上限額300千円	H 15	1,500	600	△ 900	
49	障がい福祉課	身体障がい者補助犬導入等補助金	身体障がい者の補助犬導入の促進を図るため、管理に係る経費等の一部を補助する。	補助犬を導入する個人	1頭あたり 導入経費100千円、維持費5 年間20千円	S 50	80	40	△ 40	
50	障がい福祉課	重度身体障がい者住宅改造費補助金	重度身体障がい者の日常生活を容易にし生活環境の整備を図るため、住宅設備を改造する経費の一部を補助する。	住宅改造を行う重度身体障がい者	改造費の3/4 (限度額:900千円) 国45/100, 市55/100	S 48	4,500	4,500	0	
51	障がい福祉課	障害者福祉会連合会運営補助金	障がい者の視点に立った社会福祉事業等を主体的に行う宇都宮市障害者福祉会連合会の円滑な運営を図るため、運営費を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	人件費2名分	H 15	7,340	7,352	12	
52	障がい福祉課	宇障連地域交流事業費補助金	障がい者が地域において、健常者と一緒に地域の清掃活動やレクリエーション活動などを通して親睦を図るとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深め、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域において行う交流事業に要する費用を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	対象事業費全額 (限度額:300千円)	H 21	300	300	0	
53	障がい福祉課	福祉ホーム運営事業補助金	住居を求めている障がい者に、低額な料金で居住の場を提供し、日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、市内の福祉ホームに対し運営経費の一部を補助する。	福祉ホームを運営する医療法人・社会福祉法人等	補助対象事業費の 国1/2, 県1/4, 市1/4	H 16	6,601	6,601	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
54	障がい福祉課	身体障がい者用自動車改造費補助金	身体障がい者の就労活動の助長促進を図るため、自動車の改造に要する経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車改造を行う者	改造経費の1/2(限度額:100千円) 低所得者で1・2級該当の身体障がい者は限度額100千円まで補助 国1/2, 県1/4, 市1/4	S 50	700	650	△ 50	
55	障がい福祉課	身体障がい者自動車運転免許取得費補助金	身体障がい者の日常生活や社会生活の活動の範囲を拡大し、自立更生の促進を図るため、自動車運転免許取得経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車運転免許を取得する者	免許取得経費の1/2(限度額:90千円) 所得税非課税世帯に属する者は免許取得経費(限度額:180千円) 国1/2, 県1/4, 市1/4	S 50	180	360	180	
56	障がい福祉課	相談支援発展推進支援事業補助金	障がい者が地域で安心して生活するためには、地域自立支援協議会をはじめとする相談支援体制の構築が重要であることから、その体制整備や事業の発展に要する費用を補助する。	市相談支援事業の受託事業者	軽自動車等 (県10/10)	H 22	700	5,000	4,300	
57	障がい福祉課	就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業補助金	特別支援学校卒業生や就労経験のない入院中の精神障がい者が、就労継続支援B型を利用しようとする場合、特別支援学校や精神科病院と連携し、円滑にアセスメントを実施するための費用を補助する。	特別支援学校、医療機関等と調整する就労移行支援事業所	@30,000×3事業所×3回 (県3/4)	H 22	322	270	△ 52	
58	障がい福祉課	地域移行支度経費支援事業補助金	入所施設の入所者や精神科病院の入院患者の地域移行を促進するため、地域での生活において必要となる物品の購入に要する費用を補助する。	施設に2年以上入所、入院している一定の条件を満たす障がい者であって、居宅、CH、GH、福祉ホームへ移行する者	@30,000×10人 (県3/4)	H 22	240	300	60	
59	保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック検診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業の医療費の適正化を図るため、検診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40～74歳)	1人あたり10千円	H 11	28,000	28,000	0	
60	保険年金課	後期高齢者医療人間ドックおよび脳ドック検診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、検診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者	1人あたり10千円	H 23	4,200	4,400	200	
61	保健所総務課	病院群輪番制病院設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制病院が設備整備に要する経費を補助する。	病院群輪番制病院	補助基準額(300千円以上21,000千円以内)の国1/3県1/3市1/3	H 21	3,885	5,418	1,533	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
62	保健所総務課	病院群輪番制病院運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費を補助する。	済生会宇都宮病院 宇都宮社会保険病院 NHO栃木病院 NHO宇都宮病院 宇都宮記念病院	人件費(基準額又は実支出額の低い方)を、県、市で負担 基準額 1日101,040円×当番日数	S 55	50,214	49,971	△ 243	
63	保健所総務課	小児救急医療施設運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費を補助する。	済生会宇都宮病院 宇都宮社会保険病院 NHO栃木病院	人件費(基準額又は実支出額の低い方)を、県(2/3)、市・日光市(1/3)で負担 基準額 1日41,148円×当番日数	H 14	13,319	21,884	8,565	補助対象施設の増(2病院⇒3病院)
64	保健所総務課	協力病院等運営費補助金	病院群輪番制病院と協力・連携病院、応援救急医療機関の連携体制を構築し、円滑な二次救急医療体制の充実強化を図る。	協力・連携病院(7医療機関) 応援救急医療機関(3医療機関)	人件費、救急患者受入促進費(基準額又は実支出額の低い方)を負担 基準額 ・協力・連携病院 年間3,500千円 ・応援救急医療機関 年間1,500千円 ・受入れ患者 1人6千円	H 21	52,720	46,946	△ 5,774	補助対象施設の減(11医療機関⇒10医療機関)
65	保健所総務課	協力病院等設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院・連携病院・応援救急医療機関が設備整備に要する経費を助成する。	協力・連携病院、応援救急医療機関	補助基準額(300千円以上21,000千円以内)の1/2を負担	H 22	5,005	4,789	△ 216	
66	保健所総務課	医療保健事業団補助金	本市における初期救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域の発展に寄与するため、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	運営経費から事業収入等を除いた額	S 57	73,283	76,443	3,160	派遣職員から正規職員に変更したことに伴う人件費の増
67	保健所総務課	歯科衛生士養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、歯科衛生士養成学校の運営費を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	定額補助	S 53	4,100	4,100	0	
68	保健所総務課	准看護師養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、准看護学校の運営費を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	定額補助	S 59	6,900	6,900	0	
69	保健所総務課	医師会看護専門学校運営費補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、看護専門学校の運営費を補助する。	(社)宇都宮市医師会	定額補助	H 5	8,640	8,640	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
70	健康増進課	健康づくり推進組織活動補助金	市民一人ひとりの健康意識の高揚を図るため、各地区で健康づくり活動の核となる健康づくり推進員が行う活動に対して補助する。	各地区健康づくり推進組織	補助対象経費の40千円以内 ×27組織(既設) 補助対象経費の30千円以内 ×3組織(新設)	H 15	1,170	1,170	0	
71	保健予防課	幼児インフルエンザ予防接種費補助金	接種を機会に保護者がインフルエンザに関心を持ち、予防行動をとっていただくため、予防接種費用の一部を助成する。	予防接種被接種者(保護者)	定額1,000円(2回)	H 17	6,326	6,428	102	
72	保健予防課	結核予防費補助金	結核予防事業の安定化を図るため、私立学校及び社会福祉施設が実施する定期健康診断に対して補助する。	宇都宮市内の私立学校及び社会福祉施設等	結核健診事業費の2/3	H 8	1,837	2,390	553	
73	生活衛生課	飼い犬等不妊手術費補助金	飼い犬等がみだりに繁殖して適正な飼養を受けることなく捨てられることによる人の生命・身体および財産に対する危害を防止するため、不妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・猫の飼い主である市民	雌犬5千円、雌猫4千円	H 7	5,225	5,180	△ 45	犬及び猫の去勢手術に対する補助金を平成23年度をもって廃止
74	子ども未来課	青少年育成市民会議補助金	家庭、学校及び地域社会が一体となった市民組織活動の展開を図るとともに、明るく住みよい地域社会の創造を推進するため、活動費の一部を補助する。	宇都宮市青少年育成市民会議	地区活動費 @93千円×39地区 市民会議活動費 補助対象事業費の一部	H 12	4,067	3,805	△ 262	補助対象事業費の減
75	子ども未来課	青少年団体連絡協議会補助金	青少年が団体活動を通して、社会性、創造性及び連帯意識を養い、健全な市民に成長するとともに、青少年を対象とする教育、福祉、まちづくり等の社会活動の実践を図るため、事業経費の一部を補助する。	宇都宮市青少年団体連絡協議会	補助対象事業費の1/2	S 47	150	150	0	
76	子ども未来課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	利子額の55/100	H 9	3,701	5,531	1,830	
77	子ども未来課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	整備費の1/2 (限度額:3,000千円)	H 9	12,000	5,000	△ 7,000	補助対象事業費の減

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
78	子ども未来課	児童福祉施設整備費補助金	待機児童の解消及び老朽化した園舎改築等により定員増や保育室等の環境を改善するため、保育園の整備を行う社会福祉法人等に対し経費の一部を補助する。	保育所を整備する社会福祉法人等	補助基準額の県1/2, 市1/4	H 19	1,108,026	973,731	△ 134,295	補助対象事業費の減
79	子ども家庭課	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用を補助する。	児童福祉施設等を設置経営する社会福祉法人等	1人あたり月額 5,600円～8,300円(職種に応じる)	H 8	1,022	1,022	0	
80	子ども家庭課	母子家庭自立支援給付金事業補助金	母子家庭の母の就業に向けた資格技能の取得を支援する。	母子家庭の母	・自立支援教育訓練給付金事業 本人が支払った受講料の2割, (4千円～100千円) ・高等技能訓練促進費等事業 修業期間の全期間 月額141,000円(課税世帯は70,500円) (24年度入学者は100,000円, 課税世帯は70,500円) (国:3/4 市:1/4) ・入学支援修了一時金 50,000円(課税世帯は25,000円)	H 16	56,208	97,963	41,755	高等技能訓練促進事業補助対象者数の増(45人⇒67人)
81	保育課	病児・病後児保育事業補助金	病気及び病気の回復期にあたる集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。	病児・病後児保育を運営する団体	国1/3, 中核市2/3 基準額+(利用人数に応じた額) 基準額 ・病児対応 2,400千円 ・病後児対応 2,000千円	H 21	26,258	26,628	370	
82	保育課	一時預り事業補助金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預りを実施する保育所の運営費の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	延べ利用児童数に応じた基準額 ・300～900人 1,580千円 ・900～1,500人 2,840千円	H 21	7,580	14,420	6,840	補助対象施設の増(4園⇒9園)
83	保育課	地域子育て支援拠点事業補助金	地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、その費用の一部を補助する。	事業を受託している社会福祉法人等	補助対象事業費の一部 国の評価基準(点数制)による補助	H 13	20,200	20,200	0	
84	保育課	私立保育所運営費補助金(乳幼児保育担当保育士増員費)	民間園の1歳児の処遇を充実させるため、及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	保育士一人あたり178,000円	S 48	349,770	329,300	△ 20,470	補助対象事業費の減

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
85	保育課	私立保育所運営費補助金(調理員増員費)	民間園の調理員を加配することにより児童の処遇を充実するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	調理員1人あたり151,800円(月上限額)	S 48	30,852	40,320	9,468	補助対象施設の増(19園⇒24園)
86	保育課	私立保育所運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)	災害給付金を確保することにより、児童福祉の向上を図るため、その費用を民間園に対して補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	児童1人あたり135円	S 49	834	909	75	
87	保育課	私立保育所運営費補助金(民間保育所代替職員雇用費)	民間園の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	職員1人あたり7,300円	H 8	5,643	5,709	66	
88	保育課	私立保育所運営費補助金(保育士等人材確保費)	民間園の職員を確保するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	1人あたり 基本分4千円 勤務年数あたり傾斜分1千円/月	S 48	128,506	138,657	10,151	補助対象施設の増(56園⇒62園)
89	保育課	私立保育所運営費補助金(嘱託医委嘱費)	民間園の児童の健康管理を行うため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	基本分1人あたり176,410円 児童割分1人あたり320円	S 54	13,770	15,002	1,232	
90	保育課	私立保育所運営費補助金(延長保育促進事業費)	保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う、延長保育に対する需要に対応するため、その費用の一部を民間園に対して補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 基準額+(延長時間に応じた額) 基準額 4,553千円	S 56	333,700	362,420	28,720	補助対象施設の増(55園⇒61園)
91	保育課	私立保育所運営費補助金(特定保育事業費)	民間園の特定保育への需要に対応するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 延べ利用児童数に応じた基準額	H 3	26,190	31,320	5,130	補助対象施設の増(38園⇒46園)
92	保育課	私立保育所運営費補助金(発達支援児保育事業費)	民間園において心身に中・軽度の障がいや有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	発達支援児一人あたり59千円/月	S 53	32,568	34,692	2,124	
93	保育課	私立保育所運営費補助金(保育所地域活動事業費)	民間園において地域の特性に応じた幅広い保育活動を推進するため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	1事業 80千円 2事業 160千円 3事業 250千円	H 1	11,600	9,900	△ 1,700	補助単価の減(1事業100千円⇒80千円等)
94	保育課	私立保育所運営費補助金(休日保育事業費)	民間園において日曜・祝日等に保育を実施することにより、子育て家庭の支援と児童の健全育成を図るため、その費用の一部を補助する。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 基準額+(利用人数に応じた額) 基準額 1,331千円	H 11	1,886	2,140	254	
95	保育課	私立保育所運営費補助金(夜間保育事業費)	夜間に保育を実施することにより、子育て家庭の支援と児童の健全育成を図る。	保育所を設置経営する社会福祉法人等	国1/3,中核市2/3 基準額 2,460千円	H 16	2,460	2,460	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
96	保育課	民間育児施設運営費補助金	児童福祉の向上を図るため、認可保育所以外の民間育児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施設として運営する個人、任意団体	施設割分 1園あたり217,500円 児童割分 1人あたり3歳以上3,200円,3歳未満4,700円 遊具等購入費 1園あたり54,400円 賠償責任保険 1園あたり10,000円	H 11	9,130	8,266	△ 864	
97	保育課	私立幼稚園運営費補助金	幼児教育の充実を図るため、教育活動や教職員の研修等の経費の一部を補助する。	清愛幼稚園ほか46園	健康診断・障がい児教育・幼稚園預かり保育事業	H 15	20,648	19,931	△ 717	教職員等研修事業補助金の廃止
98	保育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	幼児教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等に対して一部を補助する。	幼稚園に通園する園児の保護者	満3歳～5歳 7千円～305千円	S 47	709,565	771,305	61,740	補助単価の増(生活保護世帯224千円⇒227千円等)
99	保育課	子育てランド事業補助金	幼稚園の施設を開放して、地域の子育てを支援するため、私立幼稚園が実施する子どもの遊び場確保事業等の経費の一部を補助する。	清愛幼稚園ほか42園	補助対象事業費の市1/2(限度額:160千円/園または250千円/園)	H 13	11,060	9,240	△ 1,820	補助単価の減(2事業190千円⇒160千円等)
100	環境政策課	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムの普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者	補助率 30千円/kW 補助上限:4kW	H 15	120,000	144,000	24,000	補助対象件数の増(1,000件⇒1,200件)
101	環境政策課	住宅用高効率給湯器設置費補助金	住宅用高効率給湯器の普及を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図るため、設置費の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に高効率給湯器を設置する者	定額補助 高効率給湯器 10千円/台	H 21	10,000	10,000	0	
102	ごみ減量課	コンポスト容器及び電動式生ごみ処理機設置費補助金	焼却ごみの約1/2を占める生ごみの堆肥化等を促進し、焼却ごみの低減化を図るため、購入費用の一部を補助する。	コンポスト容器又は電動式生ごみ処理機を購入した者	購入費の1/2以内(限度額:コンポスト5千円、電動式30千円)	S 61	5,610	4,820	△ 790	
103	産業政策課	高度技術産学連携地域対象事業補助金	高度技術産業の集積を促し、地域内企業の育成と技術基盤の強化や研究開発の促進並びに創業と新分野展開等への支援による新事業の創出を図るため、栃木県産業振興センターの事業費の一部を補助する。	(財)栃木県産業振興センター	補助対象事業費の1/2を対象5市4町の財政規模や財政力指数等により算出	H 12	499	437	△ 62	
104	産業政策課	販路開拓支援事業補助金	市内の産業に関する協同組合等の団体が、新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を目的として、県外等で開催される一定以上の規模の展示会等に、製品等を出展する場合にその出展に要する経費に対して一部を助成する。	市内の産業等(次世代モビリティ、本市ブランド化、地域資源の活用促進に資する事業など)に関する協同組合等	補助対象経費の1/2以内(上限300千円)	H 23	1,800	1,200	△ 600	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
105	産業政策課	宇都宮ベンチャー ズ事業補助金	地域内から新たな事業起こしや企業の新事業への進出を促し、多様な分野の企業集積による本市経済の持続的な発展を図るため、新事業創出の重要な担い手である起業家に対して、実施する支援事業経費の一部を補助する。	宇都宮ベンチャーズ	全体事業費から事業収入を除いた費用全額	H 14	3,300	2,954	△ 346	
106	産業政策課	UJIターン起業促 進補助金	高齢化や人口減少社会の到来、団塊世代の大量退職など、社会情勢が変化するなか、持続的に活力あるまちづくりを推進するため、本市へのUJIターンを希望する、新規開業や新事業創出に積極的に取り組もうとするチャレンジャーの育成と集積を図る。	UJIターンにより起業する者	①法人設立・事業開始関係 ・対象事業費の1/2以内 (限度額 15万円) ②事業拠点関係 <貸借> ・3年間 対象事業費の 3/10以内 (限度額 6万円/月) <取得> ・対象事業費の1/10以内 (限度額 216万円) ③生活拠点関係 <貸借> ・3年間 対象事業費の 3/10以内 (限度額 2万円/月) <取得> ・対象事業費の1/10以内 (限度額 72万円)	H 20	7,466	6,285	△ 1,181	
107	産業政策課	大谷石利用促進 事業補助金	市民の大谷石への愛着の醸成や大谷石の印象の向上を図り、もって大谷石の利用促進を図るため、一般住宅等の新増築、改築等の際、内外装材として大谷石を使用した場合の工事費に係る経費の一部を補助する。	大谷石を使用した建築物の建築主又は買主	工事費 補助対象事業費の30% (限度額) 住宅(5㎡以上) 200千円 住宅以外(10㎡以上) 500千円	H 22	7,800	8,800	1,000	
108	産業政策課	大谷石特性活用 事業補助金	大谷石の特性を利用した新商品開発の支援を行うことにより、大谷石の利活用を促進させ、大谷石産業の活性化を目指す。	大谷石の新たな利用方法・新商品の研究～開発を行おうとする者	補助対象経費の30%以内(上限300千円)	H 23	900	900	0	
109	産業政策課	大谷地域整備公 社運営費補助金	大谷石採取場跡地の安全対策を総合的に推進することにより、住民の生活の安全を確保し、もって地域経済の発展に寄与するため、県・市・大谷石材協同組合によって設立された公益財団法人大谷地域整備公社の運営費の一部を補助する。	公益財団法人大谷地域整備公社	補助対象事業費の1/3以内	H 2	29,234	34,294	5,060	補助対象事業費の増
110	商工振興課	宇都宮地区雇用 協会事業補助金	宇都宮地区内の産業振興に必要となる労働力の確保及び勤労弱者の雇用安定を促進するため、就職に関する情報提供事業、事業所と管内高校との意見交換会の開催等の経費の一部を補助する。	宇都宮地区雇用協会	事業費内で各市町、団体ごとに定額	S 41	398	398	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
111	商工振興課	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業に働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本部と新規に共済契約を結んだ市内の事業主	補助対象事業費の20/100 (限度額:1事業主あたり120千円)	S 48	4,100	3,500	△ 600	補助率等の見直しによる減 (補助率30%⇒20%, 上限額15万円⇒12万円)
112	商工振興課	勤労者福利厚生事業補助金	勤労者の健全な育成と教養文化の向上を図るため、市内に事業所のある労働組合で組織する団体に福利厚生事業等の実施経費の一部を補助する。	宇都宮地区労働組合会議、連合栃木宇河地域協議会	補助対象事業費の1/3以内 (限度額:1,454千円)	S 44	2,085	1,454	△ 631	
113	商工振興課	中小企業福祉事業補助金	中小企業従業員の福祉の向上を図るため、中小企業集団が共同で実施する福利厚生事業や文化・教養活動事業等の一部を補助する。	瑞穂野工業団地協同組合、宇都宮ビジネスパーク協同組合	補助対象事業費の1/3以内 (限度額:548千円)	S 63	576	548	△ 28	
114	商工振興課	永年勤続表彰事業補助金	雇用安定と労働基準法等の関係諸制度の普及啓発のため、社団法人宇都宮労働基準協会の実施する永年勤続従業員表彰事業にかかる経費の一部を補助する。	(社)宇都宮労働基準協会	補助対象事業費の1/3以内 (限度額:320千円)	S 41	336	320	△ 16	
115	商工振興課	共同職業訓練事業補助金	認定職業訓練を円滑に実施し、共同職業訓練事業運営の安定化及び熟練技能者の養成と技能の向上を図るため、事業費の一部を補助する。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	管理運営及び事業費の一部 (限度額:850千円)	S 43	900	850	△ 50	
116	商工振興課	雇用助成金	新規雇用を創出し、円滑な再就職を支援するため、新たに労働者を採用した市内の雇用保険適用事業主に対し助成する。	雇用保険適用事業主	事業主都合による離職者、過去1年間未就労者等(新卒後3年以内及び60歳以上高齢者150千円、上記以外100千円)	H 16	36,000	17,600	△ 18,400	補助率等の見直しによる減 (一律600千円⇒新卒後3年以内及び60歳以上高齢者150千円、それ以外100千円)
117	商工振興課	就職困難者雇用奨励金	就職困難者などの試行雇用を行い、引き続き雇用を継続した事業主に対し助成することで就労を支援する。	雇用保険適用事業主	・国試行雇用奨励金、または既卒3年以内トライアル雇用奨励金の1/2(上限6万円及び15万円) ・国特定求職者雇用開発助成金に上乗せ(障害者等 上限15万円、重度障害者 上限20万円)	H 21	6,600	10,150	3,550	補助対象者等の拡大による増
118	商工振興課	宇都宮商工会議所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う事業の一部に対して補助する。	宇都宮商工会議所	補助対象事業費の3/10以内(検定事業費除く) (限度額:10,250千円)	S 34	10,790	10,250	△ 540	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
119	商工振興課	宇都宮商工会議所中小企業相談所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う相談事業の一部に対して補助する。	宇都宮商工会議所(中小企業相談所)	補助対象事業費の3/10以内(経営改善事業の人件費を除く) (限度額:6,317千円)	S 35	6,650	6,317	△ 333	
120	商工振興課	宇都宮青年会議所事業補助金	中心商業地などの賑わい創出事業を通し、事業者としての協力、協調性を学ぶ、宇都宮青年会議所の事業の一部に対して補助する。	宇都宮青年会議所	補助対象事業費の3/10以内 (限度額:433千円)	S 43	456	433	△ 23	
121	商工振興課	栃木県中小企業団体中央会事業補助金	事業共同組合・企業組合の組織化とそれによる消費、商品流通の増進を図るため、栃木県中小企業団体中央会の事業の一部を補助する。	栃木県中小企業団体中央会	補助対象事業費の3/10以内 (限度額:324千円)	S 42	341	324	△ 17	
122	商工振興課	うつのみや市商工会事業補助金	地域中小企業者の経営の安定と商工業の振興のため、商工会事業を支援する。	うつのみや市商工会	補助対象経費の30%(上限16,871千円)	H 23	17,759	16,871	△ 888	
123	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会	融資金額1,000万円以内(一部資金は2,000万円以内)に対する信用保証料の金額	S 48	336,367	362,267	25,900	特別保証制度負担金取扱基準の見直しによる増
124	商工振興課	伝統工芸品産業振興事業補助金	伝統工芸品に対する理解を深め、後継者育成や販路拡大の機会を増やすため、伝統工芸品産業振興推進協議会の実施する展示会開催費等の一部を補助する。	宇都宮市伝統工芸品産業振興推進協議会	補助対象事業費の1/2以内 (限度額:100千円)	H 10	100	100	0	
125	商工振興課	宇都宮工業団地管理運営補助金	宇都宮工業団地内企業をはじめ地域経済の発展及び工業の活性化を図るため、管理運営経費の一部を補助する。	一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会	対象事業費の一部	H 15	1,800	1,800	0	
126	商工振興課	特許権等取得促進事業費補助金	中小企業の製品・サービス及び技術の開発を促進するため、産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願した中小製造業等	特許権、実用新案権、意匠権、商標権に係る出願経費の1/2以内 (限度額:30万円)	H 17	1,500	1,500	0	
127	商工振興課	中小企業高度化設備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進するために設置した設備の取得額の一部を補助する。	製造業、特定サービス業の業種に該当する中小企業	設備の取得額×3% (小規模事業者は4%)	H 18	90,000	70,000	△ 20,000	補助対象事業費の減

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
128	商工振興課	企業立地補助金・ 企業拡大再投資 補助金	企業の誘致及び域内再配置を促進し、本市産業の振興 及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備に 対する取得額の一部を補助する。	市内の工業団地等に 立地・増設を行う企業	①立地補助金 ・基本補助:土地、建物、設備 の取得額の3%(限度額:1億 円) ・上乗せ補助:土地取得額の 25%,設備の取得額の3%(限度 額:1億円) 上乗せ補助対象:東谷・中島 地区,テクノポリスセンター地 区 ・大規模特例:土地取得額の 25%,設備の取得額の3%(限度 額:9億円) 大規模特例対象:モビリティ 産業(市内全域),基本補助の 限度額を超える立地 ②拡大再投資補助金 ・土地、建物、設備の取得額の 5% (限度額:5千万円)	H 18	751,000	150,000	△ 601,000	補助対象事業 費の減
129	商工振興課	中心商業地出店 等促進事業補助 金	中心商業地において、長期間空き店舗となることによる 近隣の商業力低下を防止するため、新規出店に要する 経費などの一部を補助する。	宇都宮商工会議所	改装費の30/100 (限度額:800千円。ただし、大 谷石蔵は2,000千円) 家賃の30/100~50/100 (限度額:2,000~3,000千円)	H 15	49,060	47,880	△ 1,180	
130	商工振興課	商業共同施設設 置費・維持管理費 補助金	商店街の集客力を高めるため、街路灯、アーケードの設 置費や維持管理費などの一部を助成する。	市内各商店街、商業 組合	設置費の1/5、電灯料の3/10、 修繕料の1/10	S 45	6,500	6,500	0	
131	商工振興課	魅力ある商店街等 支援事業補助金	商店街等の集客を高めるため、販売促進などの商店街 等事業の一部を補助する。	商店街、商店街連盟 等	販売促進事業の3/10 (中心部共同4/10)	H 13	12,000	13,000	1,000	補助対象事業 費の増
132	観光交流課	食農体験学習事 業補助金	学校教育の一環として、児童・生徒が農業及び食への理 解や関心を深め、豊かな心を育むため、体験農園を活 用し、自分たちで農作業を行い収穫した作物を食べるま での体験に要する費用を補助する。	各市立小・中学校食 農体験学習事業運営 委員会(93校)	体験農園 60千円/1校	H 12	5,580	5,580	0	
133	観光交流課	農業・農村ふれあ い交流事業補助 金	地域住民等が主体となって実施する「農業・農村ふれあ い交流事業」や「第2のふるさと里家事業」を支援し、農村 地域と都市住民との交流を通して、農への理解促進と農 村の活性化を図る。	交流事業を実施する 団体 第2のふるさと里家事 業を実施する団体	上限 100千円/団体	H 20	1,000	1,000	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
134	観光交流課	篠井農産加工所管理運営費補助金	農産加工所の円滑な管理運営により、地域農村の振興と活性化を図るため、運営費の一部を助成する。	篠井地区ゆたかなまちづくり協議会	施設管理嘱託員報酬及び技術指導員謝金の一部	H 3	1,810	1,810	0	
135	観光交流課	ふるさと宮まつり開催委員会事業補助金	ふるさと宮まつりを充実させ、もって本市の知名度向上と観光振興に資するため、開催経費の一部を補助する。	ふるさと宮まつり開催委員会	事業費の1/2以内 (限度額:11,100千円)	S 51	11,160	11,100	△ 60	
136	観光交流課	うつのみや花火大会実行委員会事業補助金	うつのみや花火大会を充実させ、もって本市の知名度向上と観光振興に資するため、開催経費の一部を補助する。	うつのみや花火大会実行委員会	開催に係る会場整備対策費の1/2以内 (限度額:2,000千円)	S 59	2,000	2,000	0	
137	観光交流課	とちぎ熱気球選手権実行委員会補助金	とちぎ熱気球選手権大会を充実させ、もって本市の知名度向上と地域の活性化に資するため、開催経費の一部を補助する。	とちぎ熱気球選手権実行委員会	会場設営経費の1/2 (限度額:600千円)	H 19	500	600	100	補助限度額の増(500千円⇒600千円)
138	観光交流課	大谷観光景観形成事業補助金	大谷観光推進基本計画対象エリア内で実施される観光景観形成への取組みを充実させ、もって大谷観光を推進するため、その経費の一部を補助する。	城山地区総合開発推進協議会 よみがえれ大谷プロジェクトエコ実行委員会	補助対象事業費の1/2 (限度額:1,000千円)	H 20	2,000	2,000	0	
139	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業補助金	本市観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業受入体制の整備等を行うため、宣伝やコンベンション等に関する事業運営に要する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設費を除く事業費、管理費の80%以内	H 12	40,255	40,061	△ 194	
140	観光交流課	観光振興促進事業補助金	中心市街地または大谷地域において体験型の誘客施設を整備しようとする者に対し、体験型観光の推進の観点から、その整備に要する費用の一部を補助する。 大谷地域においては、観光客の利便性向上のために新たに飲食店若しくは土産品店を出店しようとする者に対し、施設整備費用の一部を補助する。	各事業者	補助対象事業費の1/3 ・まちかど観光体験館 (限度額:2,000千円) ・観光施設整備事業 (限度額:1,300千円)	H 21	2,000	2,000	0	
141	農業振興課	うつのみや農産物ブランド推進事業補助金	市内で生産された農産物の消費拡大を図り、農業経営の安定と消費者の信頼を確保するため、うつのみや農産物のブランド力の向上を図ることを目的とした事業費の一部を補助する。	うつのみや農産物ブランド推進協議会	補助対象事業費の一部	H 11	6,234	5,971	△ 263	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
142	農業振興課	菜の花生産施設等整備事業推進補助金	菜種の生産拡大や菜種の乾燥・調整作業の効率化を図る機械等の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団	事業費の1/2以内	H 21	160	0	△ 160	H24年度は補助対象なし
143	農業振興課	菜の花プロジェクト推進事業補助金	菜の花の栽培を通して、遊林農地の解消や農村地域の活性化を図ること、また、菜種油の食用としての利用、さらに、廃食油を精製して作ったバイオディーゼルの利用など資源循環型社会の実現を目指して取り組む団体の運営費の一部を補助する。	宇都宮市菜の花プロジェクト推進協議会・営農集団	協議会運営補助 定額:550千円 生産団体活動補助 各団体定額50千円 補助対象事業費1/2以内 上限150千円	H 21	1,550	1,350	△ 200	
144	農業振興課	「食の街道」推進協議会補助金	地域の食を核とした「食の街道」づくり構想に基づき、観光や歴史・文化など様々な地域資源を組み合わせた魅力ある食の街道づくりを進め、食資源を活用したシティーセールス、都市観光の推進、食の街道を活用した地産地消、農商工連携を推進し、都市ブランドの向上を図ることを目的として、事業費の一部を負担する。	宇都宮「食の街道」推進協議会	対象事業費の一部	H 21	50	218	168	
145	農業振興課	大型直売所等整備事業補助金	本市における効果的な地産地消の推進に資するとともに、農家の所得向上や本市農業の魅力を生内外に発信していける大型直売所の整備について、基礎設計の策定に係る経費の一部を助成する。	宇都宮農業協同組合	補助対象事業費の1/2以内	H 22	4,400	0	△ 4,400	H24年度は補助対象なし
146	農業振興課	農業公社運営費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	総事業費から事業収入及び職員等人件費を除いた費用の3/5及び職員等人件費相当分	H 8	26,721	26,695	△ 26	
147	農業振興課	うつのみやアグリファンクラブ推進事業補助金	消費者への地元農産物や農作業体験などの情報提供を通して、「食」と「農」に対する理解の促進や、生産者と消費者の交流促進を図り、もって本市農産物の需要拡大を図るため、「うつのみやアグリファンクラブ」の活動を支援する。	うつのみやアグリファンクラブ事務局	対象事業費の一部	H 19	3,030	1,669	△ 1,361	
148	農業振興課	うつのみやアグリネットワーク推進事業補助金	地域の農林産業と食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術、その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等の創出を通じ、宇都宮産の農産物の需要拡大と振興を図るため、事業費の一部を補助する。	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	対象事業費の一部	H 19	10,565	9,382	△ 1,183	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
149	農業振興課	地産地消推進事業補助金	安全・安心な地場農産物や農産物加工品の生産を促進し、学校給食等での利用率を高めるなど、地域食料自給率の向上を図るため、パイプハウスなどの設備等を導入する費用の一部を補助する。	営農集団等	対象事業費の3/10以内	H 18	540	180	△ 360	
150	農業振興課	担い手育成総合支援事業補助金	望ましい農業構造の確立に向け、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化・法人化等を総合的に推進する事業の一部を補助する。	宇都宮市農業再生協議会	対象事業費の一部	H 18	1,834	1,838	4	
151	農業振興課	新規就農者生活資金貸付事業補助金	就農後の生活に対する不安を軽減し、新規就農者の確保を図るため、農業公社で実施する新規就農者生活資金貸付事業の原資を助成する。	宇都宮市農業公社	補助対象経費の全部	H 22	6,000	1,200	△ 4,800	
152	農業振興課	市単独農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関	年利5.0%以内	S 44	266	312	46	
153	農業振興課	農業近代化資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資機関	年利2.0%以内	S 41	4,611	3,533	△ 1,078	
154	農業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等	年利0.5%以内	H 7	1,992	1,962	△ 30	
155	農業振興課	イノシシ防護柵導入事業補助金	市の北西部を中心にイノシシ等による農作物の被害が発生し、被害は年々増加の傾向にあることから、被害の減少と農業者の生産力の安定を図るため、イノシシ等の農地への侵入を防ぐ防護柵を導入する事業の一部を補助する。	団体・農業者	対象事業費の1/2 団体:構成員×45,000円以内 個人:45,000円以内	H 20	1,125	810	△ 315	
156	農業振興課	園芸作物生産振興対策事業補助金(適正施肥)	園芸作物の生産振興及び産地の育成強化を図るため、新技術導入等に係る経費の一部を補助する。	営農集団等	事業費の1/2以内	S 49	110	0	△ 110	H24年度は補助対象なし

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
157	農業振興課	環境保全型農業生産振興対策事業補助金	良質な堆肥を活用した栽培, 生育に応じた施肥技術, 性フェロモン剤等を活用した減農薬栽培など環境保全型農業の技術を普及定着させるため, 組織的な取組を推進する。また, 農業用廃ビニールの適正処理を進め循環型社会の構築に向けた生産環境を整備し, 環境保全型農業を推進する園芸農家等の育成を図る。	宇都宮市農業用廃ビニール処理対策協議会	事業費3/10以内	H 12	2,430	1,539	△ 891	
158	農業振興課	園芸作物病害虫予防対策事業補助金	産地力の維持向上や作業の効率化を図るため, 生産者の適切な病害予防対策に対して補助を行う。	JAうつのみやいちご専門部	事業費の1/2以内	S 49	1,020	1,020	0	
159	農業振興課	園芸作物生産施設等整備事業補助金	生産・流通環境の近代化, 高度化を促進する基盤施設の整備を計画的に進め, 競争力の高い園芸産地として市場における優位性を確保する。併せて, 持続的に生産施設等を整備することで, 安定的かつ健全な経営を維持できる大規模園芸農家を育成する。	宇都宮農業協同組合, 営農集団等	事業費の30/100以内 ※H24～25は震災後の経営状況悪化への対策として省エネ普及事業・いちご品質向上事業の補助率を3/10→5/10へ変更	H 6	17,994	12,393	△ 5,601	
160	農業振興課	環境保全型農業生産施設等整備事業補助金	環境と調和のとれた農業生産を推進するため, 環境負荷を低減させる施設や設備の導入に係る経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合	事業費の3/10以内	H 12	3,150	3,097	△ 53	
161	農業振興課	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	経営規模を積極的に拡大する農業者や効率的, 安定的な土地利用型農業経営者の育成を目指し, 営農環境の整備を促進することを目的に収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合, 営農集団等	機械整備対象事業費の3/10以内	H 15	16,950	16,950	0	
162	農業振興課	家畜伝染病予防対策事業補助金	予防接種の推進による家畜伝染病の発生の予防と衛生対策による畜舎の衛生環境の改善を図る。	宇都宮市家畜防疫団体連絡協議会, 宇都宮市酪農組合	補助対象事業費の3/10以内	S 47	3,421	3,428	7	
163	農業振興課	優良繁殖雌牛導入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため, 良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合	補助対象事業費の3/10 (限度額:1頭あたり240千円)	H 16	2,400	2,340	△ 60	
164	農業振興課	宇都宮牛復興プロジェクト補助金	宇都宮牛の更なる品質の向上や歩留まりの良い牛(俵牛)づくりを促進するため, 血液検査などの科学的飼養管理技術導入やたん白質飼料購入費などに要する費用の一部を補助する。また, 全国規模の共励会において日本一を獲得し, 更なるブランド力の向上を図るプレミアム宇都宮牛創出事業に取り組むため, 優良な系統の肥育素牛の導入費用の一部を補助する。	JAうつのみや和牛肥育牛専門部会, 宇都宮農業協同組合	補助対象事業費の1/2以内	H 20	7,953	4,237	△ 3,716	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
165	農業振興課	畜産経営環境対策事業補助金	家畜飼養及び畜産物生産用省力機械を整備し、畜産経営の安定と合理化を図る	営農集団	事業費の3/10以内	S 47	1,792	1,226	△ 566	
166	農村整備課	土地改良事業推進補助金	土地改良事業の面整備を円滑に推進するため、県営及び団体営事業の補助対象外の工事費用の一部を補助する。	針ヶ谷土地改良区	補助対象事業費の1.4%以内	S 61	2,523	420	△ 2,103	
167	農村整備課	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	農作業の受委託を含めた農地の集積による将来の担い手(個人、組織)の経営面積の増加促進を図るため、担い手の経営面積が20%以上増加するよう土地利用調整活動費の一部を補助する。	針ヶ谷土地改良区、城山土地改良区、下田原北部土地改良区	補助対象事業費:15/100	H 9	60	67	7	
168	農村整備課	圃場整備事業推進協議会事業補助金	土地改良区の設立とほ場整備事業の円滑な採択実施のため、協議会による地区内関係者に対する推進活動経費の一部を補助する。	上石那田地区ほ場整備事業推進協議会	補助対象事業費の1/2	H 2	200	100	△ 100	
169	農村整備課	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	ため池の機能の向上及びかんがい排水施設の維持を図るため、土地改良施設の定期的な整備補修費用の一部を補助する。	鬼怒川左岸土地改良区等17施設	補助対象事業費の3/10	S 52	7,883	5,006	△ 2,877	
170	農村整備課	市単独かんがい排水事業補助金	農業用水の安定的供給のため、農業用水路の漏水防止装工等の費用の一部を補助する。	石那田地区等16地区	補助対象事業費の1/2	S 41	10,000	10,000	0	
171	農村整備課	国営造成管理体制整備促進事業「管理体制整備型」補助金	国営の水利施設の持つ多面的機能の発揮が期待されていることから、これを運営管理する土地改良区の基盤を強化するため、管理費の一部を補助する。	鬼怒中央土地改良区連合	補助対象事業費の1/4	H 12	11,011	17,373	6,362	補助対象事業費の増
172	農村整備課	鳥獣被害対策事業補助金	深刻な農林業被害や環境被害を及ぼしているイノシシ(イノブタ)の個体数を減少させることを目的とし、狩猟免許取得に係る経費・わな購入費に係る経費の一部を助成する。	事業を実施する団体・個人	①わな狩猟免許取得費用補助 ・取得経費の1/2以内 (限度額 10,000円) ②わな購入費補助 ・購入費の1/2以内 (限度額 50,000円/人)	H 19	500	500	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
173	農村整備課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させるため、自治会や各種団体等が取り組む元気な森づくり推進事業の経費を補助することにより、元気な森林を次の世代に引き継いでいくことを目的とする。	自治会や各種団体	①野生獣被害軽減のための緩衝帯としての里山林管理 50千円/ha(県10/10) ②通学路等の安全安心のための里山林管理 50千円/ha(県10/10) ③将来まで守り育てる里山林整備 1,000千円/ha(県10/10)	H 21	2,265	650	△ 1,615	
174	農村整備課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林の整備を計画的に推進する。	宇都宮市森林組合等	補助対象事業費の1/2以内	S 54	22,567	18,078	△ 4,489	
175	農村整備課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策費等の一部を補助する。	宇都宮市森林組合	林道, 作業道整備 県3/10 市7/10	S 41	2,000	13,709	11,709	補助対象事業費の増
176	農村整備課	林業施設災害復旧補助金	災害が発生した場合に施設整備費等を補助する。	宇都宮市森林組合	補助対象事業費の10/10		1	1	0	
177	公営事業所	日本競輪選手会栃木支部補助金	選手の競技技術・資質を向上し、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興を図るため、日本競輪選手会栃木支部の事業の一部を補助する。	日本競輪選手会栃木支部	補助対象事業費の20/100以内	S 45	1,512	1,400	△ 112	
178	道路維持課	後退用地分筆登記補助金	建築基準法の規定により4m未満の狭あい道路に接して建築物を建築する場合は、道路の中心線から2m後退することが義務付けられており、この後退部分を市に寄附した者に対し、測量、分筆に係る経費の補助を行う。	後退用地を市に寄附した者	測量、分筆に係る経費全額	H 11	8,750	8,750	0	
179	河川課	河川愛護活動事業補助金	市内を流れる河川の良好な環境を守るため、河川愛護活動(清掃・除草・河川敷緑化など)に対して補助する。	宇都宮市河川愛護会	清掃・除草活動費 限度額:70,000円 緑化活動費 限度額:30,000円 事務費 限度額:3,300円	H 15	1,780	1,780	0	
180	住宅課	地域優良賃貸住宅家賃補助金	子育て世帯・障がい者世帯及び高齢者世帯の居住水準の向上を促進するとともに、良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、地域優良賃貸住宅事業実施者に対して家賃の一部を補助する。	地域優良賃貸住宅事業実施者	家賃補助 契約家賃と入居者負担額の差額 (H20年度以降認定となる住宅 限度額:40千円/戸)	H 20	48,084	38,016	△ 10,068	補助対象事業費の見直しによる減

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
181	住宅課	若年夫婦世帯家賃補助金	中心市街地の活性化に資するため、自治会加入等を条件に中心市街地の区域内に新たに転入・転居した若年夫婦世帯に家賃補助を行い、都心居住の促進を図る。	若年夫婦世帯	実質家賃額の1/2 (限度額:30千円)	H 17	80,742	85,184	4,442	
182	市街地整備課	大手地区市街地再開発事業補助金	土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業による整備費の一部を補助する。	宇都宮大手地区市街地再開発準備組合	国 1/3, 市 1/3	H 23	66,200	194,070	127,870	補助対象事業費の増
183	建築指導課	耐震診断補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、診断費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者	診断費用の2/3を助成 国50%, 県25%, 市25% (限度額:100千円)	H 18	2,200	8,000	5,800	補助対象事業費の増
184	建築指導課	耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者	改修・建替費用の1/2を助成 国50%, 県25%, 市25%(改修) 国50%, 市50%(建替) (限度額:各600千円)	H 19	4,800	120,000	115,200	補助対象事業費の増
185	建築指導課	アスベスト対策費補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行った建物の所有者等	・調査費用(国10/10) (限度額 250千円) ・除去等費用×2/3(国・市 各1/3) (限度額 2,000千円)	H 21	6,450	6,450	0	
186	緑のまちづくり課	グリーントラストうつのみや運動促進費補助金	市民が身近にふれあい親しむことができる、良好な緑の環境を有する樹林地を守り育て、緑豊かなまちづくりに寄与するため、グリーントラスト運動に要する経費の一部を補助する。	(財)グリーントラストうつのみや	団体運営費の人件費相当額、会費及び寄付金収入(運用)の合計額以内	H 3	5,706	5,706	0	
187	緑のまちづくり課	緑地保全元気な森づくり事業補助金	市民に対する緑化の普及啓発を図り、みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、市民を対象に実施する緑地保全や緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目的に活動している法人	補助対象事業費全額 (限度額:500千円)	H 20	500	500	0	
188	緑のまちづくり課	花と緑のまちづくり推進協議会補助金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりに寄与するため、緑化推進、緑の保全・創出事業及び花と緑の普及、啓発活動に要する経費を補助する。	宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	補助対象事業費全額	H 13	4,200	4,000	△ 200	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
189	公園管理課	公園愛護会補助金	公園管理の適正化を図り、公園の美化促進及び公共施設愛護の精神の高揚を目的として、公園の除草・清掃等公園の愛護活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市公園愛護会	公園内の活動面積割1㎡当り 除草・寄せ植え・剪定5円、 清掃1円、均等割7,000円	S 51	4,771	4,817	46	
190	消防本部総務課	消防団互助会補助金	消防団員の親和及び福利厚生活動を行うため、互助会の運営費の一部を補助する。	宇都宮市消防団互助会	消防団員実人数×1,000円	S 30	2,365	2,150	△ 215	補助単価の見直しによる減 (1,100円⇒ 1,000円)
191	予防課	宇都宮婦人防火クラブ補助金	地域の女性による火災予防を啓発するため、婦人防火クラブ活動経費の一部を補助する。	宇都宮婦人防火クラブ連合会	連合会活動費18万円 地区活動費 3万円×39地区	S 55	1,350	1,350	0	
192	予防課	自主防災会活動事業補助金	自主防災会の活性化を図るため、自主防災会が実施する事業や資機材更新費の一部を補助する。	39地区自主防災会	①防災訓練実施経費 5万円上限×39地区 ②防災資機材等の備蓄経費 3万円×39地区	H 16	2,457	3,120	663	補助単価の見直しによる増(①: 3.5万円⇒5万 円, ②:2.8万円 ⇒3万円)
193	生活排水課	浄化槽整備事業補助金	市街化調整区域および用途区域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業認可区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。	市街化調整区域および用途区域が指定されていない地域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業認可区域を除く)で、専用住宅などに合併処理浄化槽を設置しようとする者	7人槽の場合 浄化槽設置(限度額605千円) 国1/3, 県0.9/3, 市1.1/3 単独浄化槽からの転換(限度 額120千円) 敷地内処理装置(限度額125 千円)	S 63	317,301	310,299	△ 7,002	整備計画に基づく減
194	生活排水課	水洗便所改造資金利子補給補助金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため、既設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子補給をする。	足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	年利2.2%	H 4	100	100	0	
195	教育企画課	小規模特認校放課後活動事業補助金	小規模特認校において、放課後活動事業を実施する放課後活動運営組織に対し、事業に要する経費を補助する。	こがし桜スクール、清原北小学校放課後等活動運営委員会	事業実施に要する経費のうち、予算で定めた額	H 17	7,183	7,143	△ 40	
196	学校教育課	文化関係各種大会参加補助金	教育活動における文化活動の充実を図るため、各種文化コンクール等で入賞し、関東大会及び全国大会に出場する児童生徒の宿泊費、交通費等の一部を補助する。	関東大会または全国大会参加団体代表者	宿泊費:限度額6,000円/人・泊 交通費:実費相当分(参加児童生徒分)	H 4	1,800	1,600	△ 200	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
197	学校健康課	小学校米飯給食(委託加工)事業補助金	各校が均衡の取れた米飯給食を実施するため、自校炊飯より割高な委託炊飯に対し、委託加工賃相当額を補助する。	宇都宮市立中央小学校給食委員会代表ほか56名	加工賃×実施回数×委託加工実施校児童数×93%	S 53	116,376	116,174	△ 202	
198	学校健康課	小学校体育連盟補助金	健康保持増進及び体力の向上を図るための各種競技大会開催に要する経費、並びに保護者の負担軽減を図るため、参加児童に要する経費を補助する。	宇都宮市小学校体育連盟	各種大会の運営費	S 48	2,675	2,675	0	
199	学校健康課	中学校米飯給食(委託加工)事業補助金	各校が均衡の取れた米飯給食を実施するため、自校炊飯より割高な委託炊飯に対し、委託加工賃相当額を補助する。	宇都宮市立一条中学校給食運営委員会代表ほか9名	加工賃×実施回数×委託加工実施校生徒数×93%	S 53	34,388	12,125	△ 22,263	委託加工実施校数の減
200	学校健康課	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う春季・総体・新人大会の地区大会・県大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る経費等を補助する。	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	交通費の一部	S 47	11,921	11,921	0	
201	学校健康課	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う関東中学校体育大会及び全国中学校体育大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る経費を補助する。	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	宿泊費:6,000円/人・泊 交通費:実費相当分(県)	H 4	2,700	2,700	0	
202	学校健康課	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	健康の保持増進と体力の向上を図るため、春季・総体・新人大会等、宇都宮河内地区大会の運営経費を補助する。	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	各種大会の運営費	S 52	2,874	2,874	0	
203	生涯学習課	宇都宮市子ども会連合会補助金	青少年の健全育成のため、親子で参加する体験活動等の催しや各地区子ども会の連携強化、指導者養成等の経費の一部を補助する。	宇都宮市子ども会連合会	補助対象事業費の1/2以内	S 44	1,100	1,100	0	
204	生涯学習課	宇都宮市PTA連合会補助金	家庭、地域、学校と連携し児童生徒の健全な育成を図るため、研修会や広報活動等の経費の一部を補助する。	宇都宮市PTA連合会	補助対象事業費の1/2以内	S 32	950	950	0	
205	生涯学習課	宇都宮ユネスコ協会補助金	ユネスコ憲章に基づき、教育・科学・文化を通じて国際的な理解を深めるため、ユネスコフォーラム等の経費の一部を補助する。	宇都宮ユネスコ協会	補助対象事業費の1/2以内	S 36	100	100	0	
206	生涯学習課	宇都宮市地域婦人会連絡協議会補助金	地域社会の福祉や文化、社会教育の振興を図るため、奉仕活動や研修会等の経費の一部を補助する。	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	補助対象事業費の1/2以内	S 36	400	400	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
207	文化課	文化協会事業補助金	芸術文化の普及・振興を図るため、文化協会実施事業の経費の一部を補助する。	宇都宮市文化協会	補助対象事業費の1/2以内	S 54	1,380	1,380	0	
208	文化課	芸術文化団体派遣補助金	活動意欲の向上及びレベルアップを図り、本市の文化に寄与するため、全国大会出場に対し、奨励費を補助する。	全国大会出場団体	1人あたり5千円 (限度額:50千円)	S 62	100	100	0	
209	文化課	ジャズのまち普及事業補助金	「ジャズのまち宇都宮」を支える団体・個人を育成するため、音楽の楽しさを伝える教育、練習の成果を発表する機会、ジャズの楽しさ、奥深さを感じる鑑賞機会を創出すること及び常に街角に音楽のあふれるまちを創出・PRするため、街角でジャズの生演奏会を育成することを目的とする。	うつのみやジャズのまち委員会	対象事業費全額	H 22	1,444	1,444	0	
210	文化課	ジャズのまち活性化事業補助金	ミヤ・ジャズを活用した集客交流事業等を行うことにより、中心市街地への集客、観光誘客、消費拡大等を促進させ、地域産業の振興及び地域文化の向上を図る。	ミヤ・ジャズ推進協議会	対象事業費全額	H 22	1,260	1,000	△ 260	
211	文化課	指定文化財管理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な管理のため、その保存管理施設整備にかかる経費の一部を補助する。	岡本家住宅	指定文化財等の維持管理にかかる経費から国・県からの補助金を差し引いた額の1/2以内	H 19	97	294	197	
212	文化課	宇都宮伝統文化連絡協議会補助金	民俗芸能・伝統行事・生活文化など、個性豊かな伝統文化の継承及び発展を推進するため、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援する。また特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、これから伝統文化に身近に触れる機会を提供する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	事業費	H 20	1,032	942	△ 90	
213	文化課	指定文化財保存活動費補助金	文化財の適正保存と愛護精神の高揚を図るため、民俗文化財、記念物の伝承活動や環境整備に係る経費の一部を補助する。	指定文化財保存活動団体(宗円獅子舞保存会ほか50団体)	補助対象事業費の1/2以内	H 14	1,160	1,500	340	
214	文化課	指定文化財等保存修理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な保存のため、その修理にかかる経費の一部を補助する。	指定文化財等の所有者又は管理者	指定文化財等の修理にかかる経費から国・県からの補助金を差し引いた額に所有形態や文化財の区分によって定めた率を乗じた額 (限度額:5,000千円)	S 33	2,787	11,344	8,557	補助対象箇所数の増(3箇所⇒6箇所)

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
215	文化課	岡本城跡環境整備補助金	指定文化財の保全を目的に、「栃木県元気な森づくり交付金」を活用し、史跡の保存を図る。	岡本城跡を整備する会	対象事業費全額	H 22	75	75	0	
216	文化課	クロコムラサキ生息地保存活動支援補助金	指定文化財の保全を目的に、「栃木県元気な森づくり交付金」を活用し、市民団体の育成を図る	柳田緑地クロコムラサキ愛護会	対象事業費全額	H 22	145	145	0	
217	文化課	うつのみや文化創造財団運営補助金	魅力ある市民文化の創造を図り、地域文化の振興に寄与するため、うつのみや文化創造財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人うつのみや文化創造財団	財団運営経費全額	H 21	89,148	71,114	△ 18,034	補助対象事業費の減
218	スポーツ振興課	スポーツ推進委員会補助金	地域のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ推進委員の資質の向上のための経費に対して補助する。	宇都宮市スポーツ推進委員会	補助対象事業費の1/2以内 派遣費の3/10以内	S 38	365	365	0	
219	スポーツ振興課	宇都宮市体育協会育成補助金	スポーツ活動の普及・充実を図るため、協会の活動に対して補助する。	宇都宮市体育協会	地区補助 戸数×単価等, 競技補助 規模・活動に応じた額等	S 23	19,211	21,571	2,360	
220	スポーツ振興課	スポーツ大会出場事業補助金	社会体育振興を図るため、スポーツ大会に出場する市民に対して補助する。	全国大会に出場する者	全国大会 1人あたり5千円 団体100千円	S 23	1,388	1,319	△ 69	
221	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ創設支援事業補助金	誰もがいつでも身近な場所で、スポーツに親しめるよう地域のスポーツ活動を推進するため、設立支援に対して補助金を交付する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブで教育長が生涯スポーツ推進上認めたもの	設立準備1年目 @1,300千円×3箇所 設立準備2年目 @700千円×0箇所 (限度額:2年間で2,000千円)	H 19	3,900	2,600	△ 1,300	
222	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ活動支援補助金	誰もがいつでも身近な場所でスポーツに親しめるよう、地域スポーツ活動を推進する。	各地域スポーツクラブ	基本額 700,000円 加算額 (会員数×500円)+ (種目数×50,000円) ※1,000,000円を上限とする	H 22	4,000	4,000	0	
223	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ経営安定補助金	誰もがいつでも身近な場所でスポーツに親しめるよう、地域のスポーツ活動を支援する。	友遊いずみクラブ スポルトかわち	中学生以下の会員 2千円/人 中学生以下の種目 50千円/ 種目	H 21	2,846	2,846	0	

(2) 継続補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
224	スポーツ振興課	スポーツ大会出場補助金(応援)	全国大会に出場する選手に対し、学校をあげて応援遠征を行う小中高生を支援することにより、小中高生のスポーツ活動の支援及び本市のスポーツ振興を図る。	市内小中高校	遠征人数40人ごとに200千円 上限200人(1,000千円) 勝ち進むごとに当初補助金の1/5を加算	H 21	1,200	1,000	△ 200	
225	スポーツ振興課	スポーツ広場整備補助金	地域の子どもから高齢者までの誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ環境を整備する。	自治会, 体育協会等	補助対象事業費全額 (限度額:新設1,500千円, 補修750千円)	H 13	4,500	3,750	△ 750	
226	スポーツ振興課	体育文化振興公社運営補助金	スポーツ活動の振興を図るため、体育文化振興公社の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	財団運営経費全額	S 56	188,334	189,551	1,217	
継続補助金 合計 226件							8,788,283	7,549,398	△ 1,238,885	千円

(3) 新設等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
1	みんなであちづくり課	地域版プラットフォーム推進事業補助金	地域の諸課題の解決に向けて、多様な公の担い手が協働してあたる仕組みを構築し、地域、NPO、企業等と行政との協働する環境(場)づくりを推進する。	姿川地区まちづくり協議会を中心とするプラットフォームほか2件	助成対象事業の10/10(100万円以内)	H 24	3,000	
2	子ども未来課	チビッコ広場整備費補助金	チビッコ広場を設置し、又は改修しようとする者に対し、その費用の全部又は一部を補助することにより、子どもの健康増進と地域住民との交流促進を図る。	チビッコ広場を設置し、又は改修しようとする自治会、青少年育成会等の公共的団体	新設 上限1,000千円 改修 上限500千円	H 24	2,000	
3	産業政策課	新産業創出支援補助金	新産業の創出が期待されるベンチャーや環境・エネルギー事業に取り組む企業に対し、新商品開発等への補助を行うほか、経営・技術の専門家を派遣する。	新商品開発等を行おうとする企業	事業費の1/2 上限1,800千円	H 24	5,400	
4	商工振興課	立地企業等雇用奨励金	UJIターン、企業立地、企業拡大再投資、高度化設備設置補助の対象となった中小事業者が、市内に居住する者の雇用を行った中小企業者に助成を行い、就労を支援する。	UJIターン、企業立地、企業拡大再投資、高度化設備設置補助の対象となった中小事業者	100,000円/人	H 24	2,000	
5	商工振興課	雇用調整助成金申請支援事業補助金	雇用調整助成金を申請するために、社会保険労務士と顧問契約を締結した事業所に対して、顧問契約料を補助し、雇用の安定を図る。	顧問契約を締結した事業所	事業費の1/2 上限150千円	H 24	750	
6	農業振興課	被災農業者雇用促進助成金	東日本大震災で被災し、現在の居住地での営農が困難な農業者が、本市において短期的な雇用を希望する場合、被災農業者の雇用の実現を図るもの。	被災農業者等の雇用主(農業者、農業生産法人等)	被災者1名1年あたり75千円/月 (900千円を上限)	H 24	4,500	
7	農業振興課	被災農業者農地賃借助成金	東日本大震災で被災し、現在の居住地での営農が困難な農業者が、本市において生活安定、または新天地として営農再開を希望する場合、円滑かつ安定的な就農を支援するもの。	市内に就農を希望する被災農業者	年 15千円/10a (一人当たり50aまでとし、助成期間は3年間)	H 24	320	
8	農業振興課	青年就農給付金	青年層の新規就農者の確保及び農地集積による農業経営の効率化により、持続的で力強い農業構造を実現することを目的とする。	・45歳未満で独立・自営就農者 ・前年所得2,500千円未満	定額1,500千円 (国費充当率100%)	H 24	150,000	

(3) 新設等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
9	住宅課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	住宅改修補助申請者	住宅改修工事費の10%、上限100千円	H 24	100,000	
10	市街地整備課	バンバ地区市街地再開発事業補助金	土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業による整備費の一部を補助する。	バンバ地区市街地再開発準備組合	国1/3, 市1/3	H 24	196,200	
11	学校教育課	第51回関東甲信越地区中学校技術家庭科協議会栃木大会補助金	関東甲信越地区中学校技術家庭科協議会栃木大会の開催及び円滑な運営のため	栃木県中学校教育研究会技術・家庭科部会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 24	50	大会補助
12	学校教育課	第20回関東地区公立小・中学校女性校長会研究協議会栃木大会補助金	関東地区公立小・中学校女性校長会研究協議会栃木大会の開催及び円滑な運営のため	栃木県女性校長教頭会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 24	50	大会補助
13	学校教育課	第39回全国学級経営研究大会栃木大会補助金	全国学級経営研究大会栃木大会の開催及び円滑な運営のため	栃木県小学校教育研究会学級経営部会	事業に要する経費(上限:50千円)	H 24	50	大会補助
14	学校教育課	第12回全国中学校総合文化祭栃木大会補助金	全国中学校総合文化祭栃木大会の開催及び円滑な運営のため	栃木県中学校文化連盟	県補助金の1/2	H 24	500	大会補助
15	学校健康課	たくさん食べよう栃木のお米推進事業補助金	学校給食における栃木県産米(米粉パンを含む)の利用拡大を図り、学校給食を通じた食育を推進する。	宇都宮市上河内給食センター運営委員会	児童・生徒1人あたり11.42円	H 24	143	
16	学校健康課	たくさん食べよう栃木のお米推進事業補助金	学校給食における栃木県産米(米粉パンを含む)の利用拡大を図り、学校給食を通じた食育を推進する。	宇都宮市中央小学校給食委員会代表ほか64名	児童1人あたり11.42円	H 24	3,132	

(3) 新設等補助金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額	備考
17	学校健康課	たくさん食べよう栃木のお米推進事業補助金	学校給食における栃木県産米(米粉パンを含む)の利用拡大を図り, 学校給食を通じた食育を推進する。	宇都宮市立一条中学校給食委員会代表ほか23名	生徒1人あたり11.42円	H 24	1,472	
18	学校健康課	平成24年度関東中学校サッカー大会開催補助金	関東中学校サッカー大会の開催及び円滑な運営のため	栃木県中学校体育連盟	県補助金の1/2	H 24	25	大会補助
19	学校健康課	第52回全国中学校水泳競技大会補助金	全国中学校水泳競技大会の開催及び円滑な運営のため	栃木県中学校体育連盟	県補助金の1/4	H 24	1,000	大会補助
新設等補助金 合計 19件							470,592	千円

2 負担金

(1) 廃止等負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初予算額	備考
1	子ども未来課	栃木県次世代人材づくり事業市町村負担金	人間性豊かで地域で活躍する青年リーダーを県と共同で育成する。	栃木県次世代人材づくり事業実施委員会	対象事業費の県1/2, 市1/2	S 50	140	事業見直しによる廃止
2	産業政策課	栃木科学・技術シンポジウム共催負担金	市内の科学・技術産業の振興を図るため、先端技術のあり方、或いはそれらがもたらす効果の波及及び人間・社会環境との共存に関する現状と展望等についてをテーマに講演会等を開催する。	栃木科学・技術シンポジウム運営委員会	補助対象事業費の1/2を共催団体ごとに定額負担	S 61	90	事業見直しによる廃止
3	教育企画課	宇都宮大学教育学部連携事業負担金	宇都宮大学教育学部と連携・協力しながら共同研究を行い、本市教育行政を効果的に推進するための費用の一部を負担する。	宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会	市50千円, 宇大50千円	H 18	50	協議会の事業実施方法の見直しによる廃止
廃止等負担金 合計 3件							280	千円

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
1	政策審議室	コンパクトなまちづくりの推進に向けた調査研究負担金	本市のコンパクトシティの実現に向け、具体的なメリットや優位性を数値で表すことができるような定量的な検討(指標化)を試みる調査研究を行うため、その費用の一部を負担する。	国立大学法人 宇都宮大学	大学は、研究者(教授等)の人件費を負担し、その他の研究費用については、本市が負担する。	H 16	356	356	0	
2	地域政策室	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金	宇都宮テクノポリスセンター地区開発事業の円滑な推進を図るため、早期の地域拠点の形成に向け、県・市・都市再生機構が協力して企業立地や宅地分譲の促進に取り組む。	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会	県:1/3 市:1/3 (独)都市再生機構:1/3	H 6	200	3,600	3,400	企業立地の促進に関する調査事業費の増
3	交通政策課	県央地域公共交通利活用促進協議会負担金	県央地域において、公共交通の利活用及びクルマから公共交通利用への転換を推進し、交通渋滞などの諸問題の解決に向けた取り組みを進めるため、その費用の一部を負担する。	県央地域公共交通利活用促進協議会	市50万円、鹿沼市・真岡市・芳賀町・高根沢町・市貝町・茂木町各10万円	H 17	500	500	0	
4	生活福祉第1課	地区民生委員協議会活動費負担金	各地区民協活動の活発化及び委員個々の活動促進強化を図るため、活動費を負担する。	市内各地区民生委員協議会(39地区)	普通交付税参入額	S 28	12,934	12,855	△ 79	
5	生活福祉第1課	民生委員児童委員活動費費用弁償負担金	民生委員法第26条に基づき委員活動に係る経費の実費を補填する。	宇都宮市を担当する民生委員児童委員	実費相当額	S 28	52,195	52,116	△ 79	
6	生活福祉第1課	民生委員研修会負担金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。	栃木県	補助対象事業費の1/2	H 15	93	93	0	
7	高齢福祉課	障がい者利用減免分負担金[健康交流センター]	健康交流センターの指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	11,145	11,111	△ 34	
8	高齢福祉課	敬老会共催負担金	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らが健康の向上に努める意欲を高めることを目的とし、敬老会の費用を負担する。	市内各地区社会福祉協議会(39地区)	人員割、地区割	S 57	77,449	81,132	3,683	
9	高齢福祉課	無料入浴事業負担金	70歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がないため、公衆浴場を利用しなければならない高齢者に対し、保健衛生と健康保持のために、公衆浴場の無料入浴券を交付する。	市内の契約公衆浴場業者	1回あたり390円	S 50	1,722	1,739	17	
10	生活衛生課	とちぎ動物愛護フェスティバル開催負担金	動物の愛護と適正な飼養について、市民の理解と関心を深め、動物愛護精神の高揚を図るため、県・県獣医師会と共催し、開催する。	とちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会	県:1,300千円 市:400千円 県獣医師会:400千円	H 8	400	400	0	

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
11	生活衛生課	自主管理体制の強化推進事業負担金	食品営業者の自主管理体制の強化に係る指導助成を行うため、県と按分し、(社)栃木県食品衛生協会の教育指導に関する事業の委託をおこなう。	栃木県	施設数、事業実施回数等により算出した率	H 8	2,916	2,951	35	
12	保育課	日本スポーツ振興センター掛金	公立保育園の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金。	日本スポーツ振興センター東京支所	児童1人あたり375円	H 15	791	697	△ 94	
13	環境政策課	エコ・もりフェア共催負担金	環境問題に関する情報の提供と体験などを通じて、環境保全に関する市民の意識啓発を図るため、栃木県エコ・もりフェアに参加する。	栃木県エコ・もりフェア実行委員会	上限額:100千円	H 1	100	100	0	
14	産業政策課	産学連携推進事業共催負担金	新たな事業展開に取り組む中小企業等の新技術の開発や新分野進出を促進するため、大学との連携による共同研究のきっかけとなる場を提供する。	宇都宮商工会議所	補助対象事業費から参加者負担分を除いた費用の1/2以内 (限度額:200千円)	H 11	200	200	0	
15	商工振興課	宇都宮地区労政協会事業負担金	宇都宮労政事務所管内の労使関係の改善や勤労者の生活向上のため労働教育講座等の各種事業や、地区労働団体との連絡会議などを開催する。	宇都宮地区労政協会	限度額180千円	S 38	180	180	0	
16	商工振興課	商店街通行量実態調査共催負担金	中心商店街の通行量の実態を把握し、商業施設の基礎データにすることにより、商業の振興と中心市街地の活性化に役立てる。	宇都宮商工会議所	総事業費の1/2	S 53	1,009	2,018	1,009	
17	商工振興課	来街者実態調査共催負担金	中心商店街への来街者の実態を把握し、商業の振興と中心市街地の活性化に役立てる。	宇都宮商工会議所	総事業費の1/2	S 55	342	0	△ 342	隔年実施
18	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向け融資を円滑化するため、中小企業者が負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会	算出保証料の0.1%	H 14	19,308	33,524	14,216	負担金取扱基準の見直しによる増
19	商工振興課	発明相談事業負担金	特許権や実用新案等に関するあらゆる相談に応じ、以って知的所有権に対する意識の向上と付加価値のある製品開発の促進を図るため、相談窓口を開設する。	宇都宮商工会議所	補助対象事業費の1/2以内 (限度額:94千円)	H 3	94	94	0	
20	観光交流課	障がい者減免利用等に係る管理運営経費負担金[ろまんちっく村]	ろまんちっく村の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	(株)ファーマーズ・フォレスト	減免額相当分	H 14	26,400	26,400	0	

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
21	観光交流課	障がい者減免利用等に係る管理運営経費負担金[上河内地域交流館]	上河内地域交流館の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	(株)かみかわち温泉振興会	減免額相当分	H 22	11,340	11,340	0	
22	観光交流課	おもてなし推進委員会負担金	民間と一体となった「おもてなし運動」を推進するため、「おもてなし推進委員会」の運営事業に対する経費の一部を負担する。	おもてなし推進委員会	補助対象経費から事業収入を除いた額を構成団体(市, 観光コンベンション協会, 商工会議所)で負担(限度額:450千円)	H 20	500	450	△ 50	
23	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業負担金	本市観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業受入体制の整備等を行うため、観光案内所などの維持管理及び運営事業に対する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設費相当額	H 18	8,292	8,218	△ 74	
24	農業振興課	堆肥施用効果共同研究負担金	市内の畜産農家で生産される堆肥の耕種園芸農家での利用促進を図るため、堆肥の施用による農作物の育成状況や品質の変化などの共同研究に要する経費の一部を負担する	国立大学法人宇都宮大学	対象事業費の一部	H 22	2,592	1,620	△ 972	
25	公営事業所	関東地区優秀選手養成訓練負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興を目的とする。	関東地区優秀選手養成訓練委員会	補助対象事業費の1/10以内	S 45	300	300	0	
26	公営事業所	関東地区プロ自転車競技大会負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、広く自転車競技の真髓を普及し、併せて競技の健全なる発展に寄与することを目的とする。	公益社団法人日本競輪選手会関東地区本部	補助対象事業費の1/10以内	S 45	200	200	0	
27	学校健康課	小学校児童事故災害共済負担金	小学校管理下の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金	日本スポーツ振興センター東京支所	児童1人あたり945円(うち保護者負担460円)	S 53	26,214	26,455	241	
28	学校健康課	中学校生徒事故災害共済負担金	中学校管理下の生徒の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金	日本スポーツ振興センター東京支所	生徒1人あたり945円(うち保護者負担460円)	S 53	12,114	12,116	2	
29	教育センター	県費負担教職員の研修負担金	小・中学校教職員の資質の向上を図るため、県が主催する教職員の研修参加に対して負担する。	栃木県	(県センター研修経費-特定財源)×市受講者数/総受講者数×県センター事業割合	H 12	1,118	1,141	23	

(2) 継続負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
30	生涯学習課	宇都宮市生涯学習センター文化祭負担金	生涯学習センター利用団体の活動成果を発表する機会を提供することにより、活動の向上・拡大を促進するとともに、市民の生涯学習活動意欲の向上を図るため、文化祭開催経費を負担する。	中央・東西南北・上河内・河内生涯学習センター文化祭実行委員会	・中央生涯学習センター 団体:83千円 市:137千円 ・東西南北生涯学習センター 地元:1/2 市:1/2 ・上河内生涯学習センター 団体:20千円 市:230千円 ・河内生涯学習センター 市:272千円	S 61	1,230	1,135	△ 95	
31	文化課	宇都宮市民芸術祭共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、本市芸術文化の振興を図るため、市民芸術祭の開催経費を負担する。	宇都宮市民芸術祭実行委員会	補助対象事業費から入場料・参加料等を除いた額	S 55	7,248	7,248	0	
32	文化課	うつのみやジュニア芸術祭共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、青少年を対象とした本市芸術文化の振興を図るため、ジュニア芸術祭の開催経費を負担する。	うつのみやジュニア芸術祭実行委員会	補助対象事業費から参加料等を除いた額	H 11	3,770	3,700	△ 70	
33	文化課	障がい者利用減免分負担金[文化会館]	文化会館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	1,000	999	△ 1	
34	文化課	障がい者利用減免分負担金[美術館]	美術館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	1,074	2,945	1,871	
35	スポーツ振興課	障がい者利用減免分負担金[体育施設]	体育施設の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	3,450	3,450	0	
継続負担金 合計 35件							288,776	311,383	22,607	千円

(3) 新設等負担金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初予算額	備考
1	高齢福祉課	介護予防共同研究負担金	大学の公衆衛生学教室等と、介護予防に資する効果的な運動等や事業内容の具体的評価について、調査研究を行うため、その費用の一部を負担する。	大学の公衆衛生学教室等	研究費の一部を負担	H 24	918	
2	観光交流課	栃木県アンテナショップ運営事業負担金	首都圏における情報発信基地として、東京スカイツリータウン内のアンテナショップにおいて、地産品(加工食品、農産物、工芸品)などの販売や観光PRを行う。	栃木県アンテナショップ協議会	県内市町は運営費の1/2を「人口割」、「売上割」で負担	H 24	3,314	
3	農業振興課	とちぎ花フェスタ事業負担金	県内で生産される花を一堂に集めた花のイベントを実施し、花や特産物をPRすることにより、宇都宮市の魅力と元気を発信することを目的とする。	とちぎ花フェスタ2013実行委員会	定額補助	H 24	500	
新設等負担金 合計 3件							4,732	千円

3 交付金

(1) 廃止等交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初予算額	備考
1	人事課	栃木県市町村職員研修協議会市町村職員研修事業交付金	栃木県市町村職員研修協議会が県内市町村職員の資質向上を図るための研修を実施する。	栃木県市町村職員研修協議会	(競輪収益金-100,000千円)又は10,000千円のいずれか低い額	H 12	10,000	協議会の解散に伴う廃止
2	生活安心課	消費生活展実行委員会交付金	消費者が健全な消費生活を営む上での正しい知識、情報の提供を行うため、消費生活展を開催する。	宇都宮市消費生活展実行委員会	対象事業費全額	S 59	641	消費生活展の終了に伴う廃止
3	農業委員会事務局	農林業祭開催交付金	都市と農村の交流を通して、農村部の活性化や本市の農業振興を図るため、農林業祭を開催する。	宇都宮市農林業祭開催委員会	共催団体で各々定額	S 37	80	観光交流課所管の同補助金との統合に伴う廃止
4	観光交流課	インディジャパン300イベント実行委員会交付金	世界的なカーレースである「インディジャパン300」を活用し、広域的な連携により、本市への集客増加を図る。	インディジャパン300イベント実行委員会	市500 茂木町、芳賀町各500 市貝町250	H 17	500	事業の終了に伴う廃止
5	農業振興課	先進的営農活動支援交付金	社会共通資本としての農地・農業用水等の資源、その上で営まれる営農活動を一体として、その質を高めながら将来にわたり保全するため、先進的な営農活動に要する経費の一部を補助する。	栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会	水稲6千円/10a イチゴ40千円/10a 国1/2, 県1/4, 市1/4	H 19	3,214	国の制度改正に伴う廃止
6	学校管理課	頑張る学校プロジェクト交付金	各校が、裁量を生かした創意工夫のある教育活動を実現するために、それぞれの企画提案に基づいた学校経営を支援し、活力ある学校づくりを推進する。	各小中学校事業実施委員会	対象事業費全額	H 19	9,300	「地域学校園事業交付金」との統合による廃止
7	学校教育課	授業力向上プロジェクト研究学校交付金	各学校の主体的な研究を促進するため、研究内容に応じた支援を行い、学校の活性化と教員の指導力向上を図る。	各小中学校研究学校運営委員会	55千円×15校 100千円×10校	H 21	1,825	「地域学校園事業交付金」との統合による廃止
8	スポーツ振興課	全国スポーツ・レクリエーション祭開催交付金	市民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動及びスポーツ振興を図るとともに、健康づくりを推進する。	全国スポーツ・レクリエーション祭宇都宮市実行委員会	対象事業費全額	H 22	35,000	事業の終了に伴う廃止
廃止等交付金 合計 8件							60,560	千円

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
1	政策審議室	宇都宮ブランド推進協議会交付金	本市の都市ブランド戦略である「宇都宮プライド」を推進する組織である宇都宮ブランド推進協議会への交付金を交付することで、官民一体のオール宇都宮体制により効率的・効果的に事業の推進を図る。	宇都宮ブランド推進協議会	対象事業費全額	H 21	34,580	34,580	0	
2	地域政策室	中心市街地活性化協議会交付金	中心市街地活性化法に基づき組織された協議会が、市と一体となって中心市街地活性化基本計画を策定し、計画の推進に取り組むことは、本市の持続的な発展と都市機能の増進や経済活力の向上に寄与することから、これらの活動を支援するため、組織運営費及び事業費について補助する。	宇都宮市中心市街地活性化協議会	・対象事業費×1/3 (タウンアドバイザー派遣費、会議費等の運営経費)	H 21	300	300	0	
3	地域政策室	クリテリウム関連イベント交付金	クリテリウムの開催に合わせ、中心市街地において賑わい創出に向けたイベントを開催する。	WELCOMEクリテリウム実行委員会	対象経費全額	H 23	3,000	4,000	1,000	バイコロジーションポジウムの実施に伴う増
4	上河内地域自治センター	上河内地区体育祭等交付金	スポーツ大会・体育祭が住民主体による継続的な開催となるよう支援を図り、もってスポーツに親しみ、健康増進と連帯感あふれる地域づくりを推進する。	上河内地区体育祭実行委員会	対象経費全額	H 22	1,200	1,000	△ 200	
5	上河内地域自治センター	上河内梵天祭り交付金	上河内地域の歴史ある梵天祭りを開催することにより、地域の一体感の醸成はもとより、市の観光イベントとして市内外の人の交流に寄与する。	梵天祭り実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,000	2,000	0	
6	上河内地域自治センター	上河内サマーフェスティバル交付金	都市化・混住化の進展に伴い地域の連携の希薄化が進む中、上河内住民の総参加事業を行うことにより、住民のふれあいの場を設け、地域づくりの基盤形成を目的とする。	サマーフェスティバル実行委員会	対象事業費全額	H 19	1,200	1,120	△ 80	
7	上河内地域自治センター	上河内産業祭交付金	都市化・混住化の進展に伴い地域の連携の希薄化が進む中、産業を中心とした上河内住民の総参加事業を行うことにより、地域の活性化を図るとともに、住民のふれあいの場を設け、地域づくりの基盤形成を目的とする。	上河内地域産業祭実行委員会	対象事業費全額	H 19	1,300	1,200	△ 100	
8	河内地域自治センター	河内地区体育祭交付金	河内地域の住民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことにより健康の増進を図るとともに、住民相互の連帯感を高める。	河内地区体育祭実行委員会	対象事業費全額	H 19	1,860	1,780	△ 80	
9	河内地域自治センター	河内地区高齢者・福祉運動会交付金	河内地域の高齢者と障がいを持つ方々の参加を得て、一日を楽しく過ごし、相互の理解を深め健康の維持増進を図る。	河内地区高齢者・福祉運動会実行委員会	対象事業費全額	H 20	617	580	△ 37	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
10	河内地域自治センター	河内ふるさと産業まつり交付金	河内地域において催物を通じて住民の健康・福祉・産業に対する認識を高め、潤いと魅力のあるまちづくりに資する。	河内ふるさと産業まつり実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,000	2,000	0	
11	みんなでまちづくり課	宇都宮歩け歩け大会実行委員会交付金	恵まれた自然と豊かな文化に触れ、人と人との交流を深めながら歩くことの楽しさと、心と体のバランスのとれた健康づくりを振興するため、市民が生涯を通じて気軽に楽しめる健康づくりのスポーツとして歩け歩け運動を振興する。	宇都宮歩け歩け大会実行委員会	対象事業費全額	H 6	1,500	1,500	0	
12	みんなでまちづくり課	宇都宮市民の日実行委員会交付金	市民のわが街意識を高め、より一層の市民参加の街づくりを推進することにより、市民の郷土愛とコミュニティ意識を醸成するため、「宇都宮市民の日」の普及啓発活動、記念事業を開催する。	宇都宮市民の日実行委員会	対象事業費全額	S 62	5,000	4,750	△ 250	
13	生活安心課	被災者に対する見舞金	市民が災害救助法の適用基準に達せず、かつ、被災者生活再建支援法の適用基準に達しない災害を受けた場合、これら被災者を援護するため、災害見舞金、死亡者の遺族への死亡弔慰金を支給する。	全壊、半壊、流失に係る被災者、並びに被災者のうち死亡者の遺族及び重傷者被災の程度が半壊、半焼若しくは半埋没、又は、床上浸水若しくは床下浸水の被災者東日本大震災での被災の程度が一部損壊の被災者	全焼等:@100千円、半焼等:@50千円、焼死等:@100千円、重傷者:@50千円、床上浸水等:@50千円、東日本大震災での一部損壊:@10千円	S 44	2,650	2,300	△ 350	
14	男女共同参画課	平和のつどい実行委員会交付金	市民一人ひとりに平和を求める心を醸成することにより、平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和のつどいを開催する。	宇都宮市平和のつどい実行委員会	対象事業費全額	H 12	500	400	△ 100	講師謝金の減による減
15	男女共同参画課	平和親善大使広島派遣事業交付金	原爆被害の実態と戦争の悲惨さを知ってもらい、核兵器の廃絶に向けた意識を醸成するため、平和教育の一環として中学生を広島に派遣する。	宇都宮市平和親善大使広島派遣事業実行委員会	対象事業費全額	H 12	2,534	2,534	0	
16	男女共同参画課	ときめく未来へ参画会議交付金	市民協働による男女共同参画社会実現に向けた実践的な展開を研究・討議するとともに、広く市民に男女共同参画社会の理解を求めるため、「ときめく未来へ参画会議」を開催する。	ときめく未来へ参画会議実行委員会	対象事業費全額	H 20	540	540	0	
17	保健福祉総務課	市民福祉の祭典実行委員会交付金	赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人など、すべての市民が参加し、お互いに交流するふれあいの場を通して、福祉への理解と「共に生きる」地域の連帯感を深め、誰もが安心して笑顔で生活できる福祉社会の実現を目指すため、事業費の一部を助成する。	宇都宮市民福祉の祭典実行委員会	事業費から団体負担金を除いた額	H 20	1,301	738	△ 563	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
18	生活福祉第1課	災害救助交付金	自然災害により被害を受けた市民に対する福祉及び生活の安定に寄与するため、弔慰金及び見舞金を交付する。	自然災害により死亡した者の遺族及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者	自然災害により死亡した者の遺族 災害弔慰金 250万円又は500万円 自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者 災害障がい見舞金 125万円又は250万円	S 49	1	1	0	
19	障がい福祉課	うつのみやふれあいスポーツ大会交付金	宇都宮市内の障がい者及びその保護者・施設職員等がスポーツを通して相互に交流を深め、積極的な社会参加を促進するため交付する。	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会	対象事業費全額	H 15	413	455	42	
20	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県医師会に対し、その事業費の一部を補助する。	一般社団法人栃木県医師会	県:1/2 県内各市町村:1/2(人口按分)	S 58	1,828	1,828	0	
21	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県歯科医師会に対し、その事業費の一部を補助する。	(社)栃木県歯科医師会	県:1/2 県内各市町村:1/2(人口按分)	S 58	325	325	0	
22	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する医師の派遣調整、学校医委員会などの実施、各種調査研究に要する経費の一部を交付する。	(社)宇都宮市医師会	対象事業費のうち 17,000千円を限度	S 58	17,000	17,000	0	
23	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する薬剤師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する経費の一部を交付する。	一般社団法人宇都宮市薬剤師会	対象事業費のうち 600千円を限度	S 58	600	600	0	
24	保健所総務課	口腔衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の口腔衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する歯科医師の派遣調整や関係会議に要する経費の一部を交付する。	(社)宇都宮市歯科医師会	対象事業費のうち 4,350千円を限度	S 58	4,350	4,350	0	
25	健康増進課	食育フェア実行委員会交付金	宇都宮市の食育の推進を図るために、うつのみや食育フェアを開催するにあたり、うつのみや食育フェア実行委員会に事業費等を交付する。	うつのみや食育フェア実行委員会	対象事業費のうち 7,030千円を限度	H 18	7,400	7,030	△ 370	補助対象事業費の見直しによる減
26	保健予防課	予防接種健康被害給付金	予防接種による健康被害に際し、医療を受ける人に対して、医療費及び医療手当等の給付を行う。	予防接種による健康被害者	県:3/4 市:1/4	S 52	5,564	5,609	45	
27	子ども未来課	宮っこフェスタ交付金	「次代を担う宮っこが希望をもって健やかに育つことができる社会」や「誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会」の実現に向け、家庭・地域・企業・行政等のネットワークを構築するとともに、宮っこに同世代・異世代との交流の場を提供することにより、子育て・子育てに係る社会全体の機運を醸成することを目的に開催される「宮っこフェスタ」にかかる費用の一部を交付する。	宮っこフェスタ実行委員会	対象事業費のうち2,660千円を限度	H 15	3,000	2,660	△ 340	補助対象事業費の見直しによる減

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
28	子ども未来課	青少年の居場所づくり事業交付金	地域が主体となる青少年の健全育成を推進するため、地域住民が運営する「青少年の居場所」にかかる費用の一部を交付する。	宇都宮市青少年育成市民会議	対象事業費の全額	H 18	2,698	2,590	△ 108	補助対象事業費の見直しによる減
29	環境政策課	もったいない運動市民事業交付金	「もったいない運動」の拡大や定着を図るため、「もったいないフェア」などの事業費等に交付金を交付する。	もったいない運動市民会議	開催経費の範囲内	H 21	5,000	5,310	310	
30	産業政策課	次世代モビリティ産業集積促進事業交付金	次世代モビリティ産業集積促進を図るため、「宇都宮次世代モビリティ産業集積戦略」の具体化を図る中核的な組織である「次世代モビリティ産業集積推進会議」の実施する事業に対して助成する。	次世代モビリティ産業集積推進会議	対象事業費全額	H 19	9,850	9,000	△ 850	
31	産業政策課	宇都宮おもてなし情報発信事業交付金(地域産業情報化推進事業)	中心市街地の活力低下や本市の観光資源などの地域資源を十分に認知・活用できていないなどの課題に対応するため、都心部地区において観光客の消費・滞在を促すことができるよう、ICTを活用して地域資源をPRする情報ポータルサイトや情報配信システムを運営する中核的な組織である宇都宮おもてなし情報発信事業推進協議会の実施する事業に対して事業費を交付する。	宇都宮おもてなし情報発信事業推進協議会	対象事業費の全額 ・システム維持管理経費 ・行政情報発信経費	H 22	2,000	1,900	△ 100	
32	商工振興課	宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業と行政の協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。	宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会	対象事業費の全額	H 21	2,255	2,202	△ 53	
33	商工振興課	宇都宮CSR推進委員会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業・市民・行政の協働の必要性が高まっている中、地域におけるCSR活動を活発化し、協働のまちづくりを推進するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを推進する。	宇都宮CSR推進委員会	対象経費の全額	H 22	2,513	2,426	△ 87	
34	商工振興課	商業祭交付金	商業者と消費者とのふれあいや地域密着型の商店街作りを図るため、市内全域の商店街が、にぎわいづくりのためのイベントを実施する。	商業祭実行委員会	対象事業費の一部 (限度額:850千円)	H 13	850	850	0	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
35	商工振興課	大道芸フェスティバル実行委員会交付金	中心市街地全体の魅力の向上を図るためには、2つの拠点広場での活性化事業のみならず、市民主体の取組が活発に開催され、気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気が形成されていくことが必要である。そのため、2つの中心市街地拠点広場を核として、中心商店街や各種団体等を巻き込み、新たなまちなかの魅力創出のきっかけづくりを行う。	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	対象事業費の一部	H 20	1,300	500	△ 800	
36	商工振興課	空き店舗活用事業交付金	若者自らが考えた事業を空き店舗を活用して実践させることで、中心商店街へ若者の関心を呼び戻すとともに、新たな魅力を創出する。	市内の大学及び大学院に所属する学生で構成する団体 ※提案の作成・実践を指導・助言する大学教授がいること	1団体4,000千円上限	H 23	6,000	12,000	6,000	補助上限額の見直しによる増(1団体3,000千円⇒4,000千円)
37	観光交流課	農林業祭開催交付金	本市の優れた農産物のPRや生産者と消費者の交流などを通じて、本市農林業に対する理解と関心を深めるため、「食と農」の総合イベントを開催する。	宇都宮市農林業祭開催委員会	対象事業費の一部	S 37	2,800	2,780	△ 20	
38	観光交流課	宇都宮さつき&花フェア開催交付金	宇都宮市の花「さつき」を全国にPRするとともに、花や緑の生活に占める重要性の認識を高め、花き花木の普及定着と生産振興を図るため、フェアを開催する。	宇都宮さつき&花フェア実行委員会	対象事業費の一部	H 8	1,400	1,400	0	
39	観光交流課	フェスタin大谷実行委員会交付金	大谷観光を推進するために開催される「フェスタin大谷」に要する費用の一部を交付することにより、当該イベントの質の向上と充実を図る。	フェスタin大谷実行委員会	対象事業費の一部 (限度額:3,100千円)	H 13	3,200	3,100	△ 100	
40	農業振興課	地産地消推進事業交付金	生産者、消費者、事業者および市が連携を深め、恵まれた気候風土を活かした地産地消を展開するため、宇都宮市地産地消推進会議が実施する地場農産物の消費拡大事業やPR事業等の費用を交付する。	宇都宮市地産地消推進会議	対象事業費の一部	H 20	1,630	1,445	△ 185	
41	農業振興課	耕作放棄地再生利用事業交付金	食料自給力を強化するため、草刈・抜根等の整地に要する経費の一部を助成し、耕作放棄地の再生利用を促進する。	宇都宮市耕作放棄地対策協議会等	対象経費全額	H 23	44	0	△ 44	H24年度は補助対象なし
42	農業振興課	環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るために要する経費の一部を補助する。	農業者、営農集団等	8千円/10a 国1/2, 県1/4, 市1/4	H 23	400	16,400	16,000	交付単価の増による増(6千円/10a⇒8千円/10a)

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
43	農業振興課	水田農業構造改革事業交付金	米の生産調整の確実な実施を推進し、「宇都宮市水田農業ビジョン」に基づき、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図るため、宇都宮市農業再生協議会に対し、交付金を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	対象事業費の一部	H 16	78,925	73,925	△ 5,000	補助対象事業費の減
44	農村整備課	農地・水・保全管理支払交付金	農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの効果の高い共同活動や水路、農道路肩、ため池等の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための向上活動に要する経費の一部を補助する。	栃木県農地・水・環境保全向上対策推進協議会	田44千円/1ha、畑28千円/1ha 国1/2、県1/4、市1/4	H 19	30,506	28,706	△ 1,800	
45	公営事業所	競輪場イベント実行委員会交付金	宇都宮競輪運営の基本方針として掲げている多目的利用の推進及び、車券売上向上のための新規ファン獲得を目的としたイベントを行うため、実行委員会に対し交付金を交付する。	競輪場イベント実行委員会	対象事業費の10/10	H 16	2,100	2,000	△ 100	
46	都市計画課	魅力ある都市景観づくり推進活動費交付金	景観形成重点地区等の指定を促進し、地域の景観特性に応じた魅力ある景観形成の実現のため、地元組織立ち上げや、地域の景観形成への意識を高めるための活動及びルールづくりへの勉強会等に必要経費を助成する。	景観形成重点地区等の指定を目指す土地や建物の所有者等から構成される団体	活動経費×10/10 (限度額 500千円)	H 21	1,000	500	△ 500	
47	緑のまちづくり課	花と緑のフェスティバルうつのみや交付金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりへの意識高揚を図るため、「花と緑のフェスティバルうつのみや」を開催する。	宇都宮市花と緑のまちづくり推進協議会	対象事業費全額	H 13	2,950	2,700	△ 250	
48	緑のまちづくり課	都市緑地将来まで守り育てる里山林管理活動事業交付金	公有地である里山林の適切な管理・保全を図るため、森林整備・管理協定に基づき、管理活動を行う団体に対し、活動に要する費用の一部を交付する交付金。	公有地である里山林における森林整備・管理協定に基づき、管理活動を実施する団体	管理対象の里山林 50千円/1ha	H 20	185	185	0	
49	公園管理課	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会交付金	宇都宮城址公園の利活用を促進し、集客性や中心市街地との回遊性の向上を図るため、「よみがえれ！宇都宮城」市民の会に対して交付する交付金。	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会	対象事業費全額	H 14	7,400	7,038	△ 362	補助対象事業費の見直しによる減
50	消防本部総務課	消防団各分団運営交付金	消防団の健全な運営及び活動の推進を図るため、消防団の管理・運営に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市消防団	分団割180,000円 団員割@2,800円 団長加算110,000円	S 51	10,810	10,810	0	
51	議会事務局総務課	政務調査費交付金	議員の調査研究に資するため、地方自治法第100条第14及び15項の規定に基づき交付する交付金。	会派(所属議員が1人の場合を含む)	1人あたり月100千円	H 13	56,500	56,400	△ 100	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
52	教育企画課	人づくりフォーラム 実行委員会交付 金	本市の人づくりを市民に広く周知し、市民とともに人づくりを推進するために、市民による実行委員会を設置し、その運営等に要する費用を交付する。	うつのみや人づくり フォーラム実行委員 会	対象事業費全額	H 21	2,500	2,500	0	
53	教育企画課	地域学校園事業 交付金	地域学校園の小中学校が連携して実施する、「教育の振興と教職員の資質向上に資する取組」、「小中一貫教育と地域学校園制度の推進に関する取組」、「各地域学校園や各小中学校の特色づくりに係る取組」に要する費用を交付する。	地域学校園事業実施 委員会 頑張る学校プロジェ クト実施委員会	対象事業費全額	H 22	1,175	18,120	16,945	「頑張る学校プロジェクト交付金」「授業力向上プロジェクト研究学校交付金」と統合
54	学校教育課	社会体験学習推 進事業交付金(中 学校)	子どもたちに働くことの尊さを実感させ、他人を思いやる心や社会のためになることを積極的にを行う態度を育み、主体的に自己のあり方や生き方を見つめさせる。	学校教育活動推進事 業運営協議会	対象事業費全額	H 15	6,345	5,480	△ 865	
55	生涯学習課	宇都宮市成人式 実施委員会交付 金	新成人を全市をあげて祝福・激励することはもとより、新成人が地域社会の一員としての自覚や、地域への感謝の気持ちを持てるようにするとともに、成人教育の第一歩として、地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として教育的意義ある事業として実施し、その開催経費を地域の実施委員会へ交付する。	成人式実施委員会	対象事業費全額	H 6	19,431	19,431	0	
56	生涯学習課	宇都宮市民大学 運営協議会交付 金	市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、知識や教養を身につける講座や、学んだことを地域で生かし、地域で活躍できる「人づくり」を推進する講座を開催するための経費を交付する。	宇都宮市民大学運営 協議会	総事業費から受講料等を除 いた額	H 5	2,114	2,114	0	
57	生涯学習課	あすなる青年教室 交付金	中学校特別支援学級を卒業した青年に、社会生活に必要な一般知識の向上と生涯学習をすすめ、社会人として望ましい人格の形成に努める。	あすなる青年教室実 施委員会	対象事業費全額	H 16	327	327	0	
58	文化課	うつのみや百人一 首市民大会交付 金	短詩型文学の振興を図るため、その啓発活動である百人一首市民大会開催等に要する経費を交付する。	うつのみや百人一首 市民大会実行委員会	総事業費から中・高文連負担 金を除いた額	H 7	2,423	2,497	74	
59	文化課	宇都宮伝統文化 連絡協議会交付 金	地域における伝統文化を一堂に会し、市民の理解・関心を高めるため、実演・紹介する「伝統文化フェスティバル」開催に要する経費を交付する。	宇都宮伝統文化連絡 協議会	事業費	H 20	2,700	2,570	△ 130	
60	スポーツ振興 課	宇都宮マラソン大 会開催交付金	市民の健康づくり及び市民ランナーの発表の場としてマラソン大会を開催するために要する経費を交付する。	宇都宮マラソン大会 実行委員会	総事業費から参加料・広告料 等を除いた額	S 61	4,620	4,502	△ 118	

(2) 継続交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H23当初 予算額 A	H24当初 予算額 B	B-A	備考
61	スポーツ振興課	ジャパンカップサイクルロードレース開催交付金	サイクルスポーツの振興及び観戦型スポーツへの市民の理解・関心を高めるため、大会開催に要する経費を交付する。	NPOジャパンカップサイクルロードレース協会	総事業費から(財)JKA補助金等を除いた額	H 4	64,000	84,000	20,000	下記、交付金(中心市街地)との統合、及び補助対象事業費の減
62	スポーツ振興課	ジャパンカップサイクルロードレース開催交付金(中心市街地)	ハイレベルな競技スポーツ大会を開催することにより、観戦型スポーツへの市民の理解・関心を高め、サイクルスポーツを振興する。	NPOジャパンカップサイクルロードレース協会	対象事業費全額	H 22	25,000	0	△ 25,000	上記交付金へ統合
継続交付金 合計 62件							465,514	486,888	21,374	千円

(3) 新設等交付金

(単位:千円)

No.	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	H24当初 予算額	備考
1	観光交流課	MotoGPイベント 実行委員会交付金	ツインリンクもてぎで開催されるロードレース世界選手権「MotoGP」を活用し、近隣自治体とともにイベントを開催することにより、広域連携を充実するとともに、観光資源、スポーツコンベンション、国際交流のイベントとして本市の知名度向上を図る。	MotoGPイベント実行委員会	定額補助 500千円 (茂木町・芳賀町は500千円, 市貝町は250千円)	H 24	500	
2	農業振興課	とちぎ花フェスタ事業 交付金	県内で生産される花を一堂に集めた花のイベントを実施し、花や特産物をPRすることにより、宇都宮市の魅力と元気を発信することを目的とする。	とちぎ花フェスタ2013地区実行委員会	定額補助	H 24	2,000	
新設等交付金 合計 2件							2,500	千円